

- 西 浦 支 店 … 西浦町宮新田9-3 57-4185(代)
- 形 原 支 店 … 形原町東堤下25-2 57-4115(代)
- 塩 津 支 店 … 竹谷町今御堂40-1 68-7340(代)
- 中 部 支 店 … 上本町2-25 68-8778(代)
- 東 部 支 店 … 豊岡町殿門12-9 67-7118(代)
- 三 谷 支 店 … 三谷町七舗142-2 68-6176(代)
- 大 塚 支 店 … 大塚町大門112 59-8921(代)

- 総合集出荷場 … 神ノ郷町名取15 68-7206(代)
- 営農企画課 … 神ノ郷町名取15 68-7786
- 営農支援課 … 神ノ郷町名取15 68-7877

- 西部営農事業所 … 形原町東欠ノ上23-2 57-1886
- 本店営農事業所 … 宮成町1-30 68-8216(代)
- 大塚営農事業所 … 大塚町大門112 59-8923
- 農機センター … 宮成町1-30 68-6636
- 農地センター … 宮成町1-30 67-5050

- 塩津生活センター … 竹谷町今御堂40-1 68-7571

- Aコープかたはら … 形原町東欠ノ上24-1 57-8171(代)
- グリーンセンター蒲郡 … 宮成町1-30 68-8080
- 産直支援課 … 宮成町1-30 65-7717

- Jセルフ形原SS … 形原町五反田4-1 57-5148
- Jセルフ塩津SS … 竹谷町宮前3-4 67-6155
- Jセルフ平田SS … 平田町下五反田31-1 67-8211
- Jセルフ大塚SS … 大塚町広畑10-1 59-7617
- ホームエネルギーセンター … 上本町2-25 68-6655

- 介護センター … 上本町2-25 68-8005
- デイサービスセンター蒲郡 … 上本町2-25 68-5147
- デイサービスセンター形原 … 形原町計後家4-1 56-8770
- 資産管理センター … 上本町2-25 68-8625

- やすらぎホール蒲郡 … 上本町3-10 ☎0120-098317
- やすらぎホール形原 … 形原町柳原22 ☎0120-590922



もっと知りたい!
JA蒲郡市

令和4年度ディスクロージャー誌

JA蒲郡市の現状 2023



CONTENTS 目次

● ごあいさつ	
JA 蒲郡市の概要	01
● JA の組織と JA 蒲郡市の基本理念	
JA の組織	02
JA 蒲郡市の基本理念	03
● 各事業の紹介と活動内容	
JA 自己改革	04
農業に関連した取り組み	06
地域の活動との繋がり	07
信用事業・共済事業	08
販売事業・指導事業	09
購買事業	10
葬祭事業	11
資産管理事業・介護事業	12
広報活動	13
キラメキポイント制度	14
● JAバンクとJA共済	
JAバンクとは	16
JAバンク（各種サービス）	17
JAバンク・セーフティネットの仕組み	18
破綻未然防止システムの特徴	19
JA共済について	20
● JAの安全性・健全性	
JA蒲郡市の健全性	22
JA蒲郡市の業績	24
● 管理体制	
経営管理の体制	25
リスク管理の体制	25
法令遵守（コンプライアンス）の体制	26
金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応	27
内部監査の体制	29
金融商品の勧誘方針	29
● 信用事業のご案内	
信用事業のご案内	30
主な取扱商品・サービス	31
● 資料編	
業績	40
機構図	81
沿革・歩み	83

ごあいさつ



代表理事組合長
鈴木茂正

組合員並びに地域のみなさまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は、JA蒲郡市の事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、令和4年度の事業実績や活動内容などをまとめた「令和4年度ディスクロージャー誌 JA蒲郡市の現状2023」を作成いたしましたので、ご一読いただければ幸いです。

令和4年度は、世界情勢の悪化による食料や生産資材の価格高騰が続き、食糧安全保障の問題やSDGsへの関心の高まりによる農業分野における環境分野への対応など、国内農業の重要性が認識される1年となりました。

依然として高値圏で推移する資材価格が生産コストを増大させ、農業経営を圧迫する状況が続く中、国・県ともに対策に着手し、生産者支援が行われましたが、先行き不透明な現況は、組合員の営農活動の継続に影響を与える重大な事態となっています。

金融情勢については、長引く超低金利環境や人口減少・高齢化の進展によるリテール市場の縮小、デジタル化の加速による電子決済などフィンテックの拡大により、JAは依然として厳しい収益環境に直面しています。また、JA版早期警戒制度の適用に伴う監督指針改正により、将来における経営の持続可能性・健全性の確保が強く求められることとなり、JAグループを取り巻く環境は、今後も目まぐるしく変化していくと想定されます。

このような情勢の中、JA蒲郡市は組合員の皆さまとの対話を主軸とした自己改革実践サイクルにより、地域農業の持続的発展と地域の活性化に寄与するために「不断の自己改革」をすすめてまいります。

JAを取り巻く環境は一層厳しさを増していきませんが、地域に根ざした協同組合としての総合性の発揮と、農業者所得向上に向けた支援ならびに総合的な金融サービスの提供に取り組むことで、組合員の皆様とともに「協同の成果」の実現を通じて「組合員に必要とされるJA」「地域になくてはならないJA」をめざしていきます。

今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和5年7月

● JA 蒲郡市の概要 (令和5年3月31日現在)

名 称	蒲郡市農業協同組合
本 店 所 在 地	〒443-0041 愛知県蒲郡市宮成町2番1号
設 立	昭和47年3月31日
組 合 員 数	27,792人（正組合員:2,174人 准組合員:25,618人）
出 資 金	287百万円
貯 金	2,462億円
貸 出 金	341億円
共 済 保 有 高	4,437億円
農産物販売品販売取扱高	45億円
購買品供給取扱高	44億円
金 融 店 舗 数	7店舗
購 買 店 舗 数	9店舗
職 員 数	397人（常勤嘱託含む）

ディスクロージャーとは

事業内容や経営内容を公開することです。JAでは、農協法に基づき、定められた項目（特に信用事業）を記載したディスクロージャー誌を発行し、本店、支店に備え置くとともに、みなさまが自由に閲覧できるようにしています。

JA蒲郡市の基本理念

JA蒲郡市は、安心とうるおいのある生活を創造します
 安心とうるおいのある生活とは、健康で、心豊かで、暖かみのある生活を意味します。JA蒲郡市は、組合員の方に様々な事業機能を提供し、充実した生活をしていただきたいと考えております。

農業振興と総合事業により協同の成果を実現しよう

長期基本目標

組合員とともに、農業者所得の向上、地域農業の持続的発展、適正な価格、質の高い商品とサービスの提供などの「協同の成果」を実現するために、組合員の参画によるJA運営を行うとともに、地域農業振興と総合事業に取り組みます。
 また、「協同の成果」の実現を通じて、地域の中で信頼され必要とされるJAを継続します。

長期基本方針

地域農業の振興にリーダーシップを発揮します
 「信頼と満足」の総合事業に取り組みます
 営農とくらしを支える健全な経営をします

JA蒲郡市の第12次三ヵ年計画 [中期計画]

令和4年度～令和6年度

第12次三ヵ年計画基本方針

基本方針1

活力ある産地に向けた生産力の向上
 農業者数の増加への取り組み
 新たな農業技術による活力ある農業経営への取り組み
 多様な担い手の活力ある生産活動への取り組み

基本方針2

総合力発揮によるくらしの支援
 デジタル活用による利便性とより良いサービス・情報の提供
 相談などの寄り添う対応による、組合員が安心できる事業運営

基本方針3

持続可能な健全経営の基盤づくり
 持続可能なJA経営基盤の確立・強化の取り組みの着実な実践
 人材育成とリスクマネジメントによる人材活用

CS理念に基づく事業展開

CS（カスタマーサティスファクション）とは、お客様へのサービスをまず第一に考えています。JAではその性格からお客様を「組合員」に対するサービスに置き換えて事業展開をはかろうとするものです。
 私たちJA蒲郡市は、このCS理念に基づき、事業利用していただく組合員の立場に立って「組合員の満足」「組合員の心の充足感」を対象として事業活動をすすめます。

JAの組織

「農協」とは「農業協同組合」の略で、農業に取り組んでいる人たちと地域の人々が「組合員」となって作った組織です。また「JA」は「農協」の愛称で、人々が連帯し、助け合う協同組織を意味します。

●農協とは？

農協（農業協同組合）は、地域の農業者が互いに協同し、生産と生活を守り向上をめざす農民と地域の住民のための組織で、昭和22年に制定された農業協同組合法に基づいています。この法律は、農民の協同組織の発達により、農業生産力の増進と、社会的にも経済的にも農民の地位を向上させ、さらに地域住民の生活に寄与し、国民経済の発展を願うことが目的となっています。つまり、農協の組織運動としての役割は、社会全体の発展に重要な働きをもつものとして期待されています。

またJAとは、Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、新しい農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として、平成4年4月から使用しています。



●協同とは？

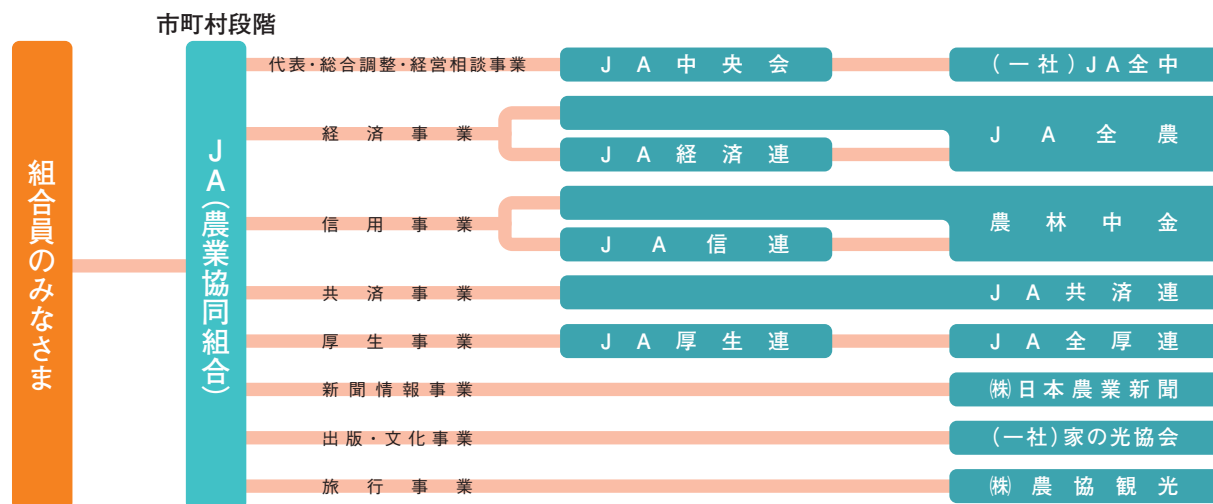
農業協同組合の「協同」とは、力を合わせ、目的に向かって仕事をするという意味です。組合員が、お互いに協力し心を合わせることが、協同組合活動の前提になります。こうした「相互扶助」は世界中の協同組合に共通する精神です。これを表す標語として「一人は万人のために 万人は一人のために」が広く使われています。

●JAの組合員とは？

JAは組合員が構成し、共同の目的のために活動する組織で、正組合員と准組合員とに分けられます。正組合員は農業を営んでいる事などが必要で、組合員資格として、農業従事日数などJAごとに基準を定めています。

准組合員は農業を営んでいなくても、JAの事業を継続的に利用することを目的に、JAが定めた一定の金額を出資すれば、組合員として加入することができます。准組合員は、JAの事業を正組合員と同じように利用できますが、正組合員と違い、総代会での議決権や役員の実選権などJAの運営に関与できません。これは、JAが非農業的利害によって支配されないようにしているためです。准組合員制度は生活協同組合ではなく、JA独自のものです。

●主な系統（JAグループ）の仕組み



自己改革工程表

JA蒲郡市は、地域になくはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した話し合いを通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

●自己改革の取り組み

自己改革の取り組み

自己改革実践の基本的考え方 【下線項目はKPI設定】

令和4年度は、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして、農業者の売上増加とコスト低減に取り組みました。令和5年度も引き続き以下の内容に取り組みます。

- 訪問活動や意見交換会を通じた「担い手との対話」を原点にニーズを的確に把握します。
- 農業者の売上増加・コスト低減につながる担い手目線の必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「農業者所得向上」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 中心となる担い手を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. ICTを活用した反収量の増加
 - イ. ハウスみかんの品質向上
 - ウ. 温室みかんの契約販売の拡大
 - エ. 柑橘・苺・野菜の直接販売の拡大
 - オ. 農薬予約購買の拡大
 - 多様な担い手を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 産直品販売高の増加
- また、これらの取り組みにあたり必要な農業資金の供給にも取り組みます。
- 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでPDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

経営基盤の確立・強化

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

令和4年度は、組合員との対話を基本に金融店舗再編やデジタル化による出荷申込の効率化など、組合員・利用者の利便性を考慮したうえで経営基盤の確立・強化に取り組みました。

しかし、成り行きシミュレーションにおいては、依然として令和7年度には事業利益がマイナスに転じる見通しとなっています。事業利益低下の主な要因は、長期間の低金利に伴う信用事業・共済事業の収益性低下によるものですが、経済事業における販売事業、営農購買事業及び生活関連事業が赤字額の太宗を占めている状況にあります。

総合事業の効率的な運営により健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題であり、もう一段の費用削減と全ての事業における事業総利益計画の達成に取り組めます。

准組合員の意思反映及び事業利用

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和4年度は、准組合員の意思反映に向けて、正組合員との対話や准組合員との懇談会等に取り組みました。

令和5年度におきましても自己改革の実践にあたっては、「地域農業のパートナー」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。また、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者所得向上」につながるよう取り組みます。

取組事項		令和4年度実績	令和5年度計画	
1 自己改革の取り組み	ICTを活用した反収量の増加	売上増加効果(参考値) ハウスみかん 700千円/10a	5.2 t / 10 a	5.8 t / 10 a
		売上増加効果(参考値) 苺 780千円/10a	5.1 t / 10 a	5.9 t / 10 a
	温室みかんの契約販売の拡大	売上増加効果(参考値) 市場単価+2%	120 t	130 t
	柑橘・苺・野菜の直接販売の拡大	売上増加効果(参考値) 市場単価+5%	柑橘 374百万円 苺・野菜 40百万円	柑橘 400百万円 苺・野菜 40百万円
	農薬予約購買の拡大	コスト低減効果(参考値) 当用価格×95%	予約率 38.6%	予約率 45%
2 経営基盤の確立・強化	組合員・利用者の利便性を考慮した金融店舗再編	塩津・拾石支店を統合 中部ブロック体制を準備	中部ブロック体制の運営 西部ブロック体制の準備	
	デジタル化による出荷から精算までの効率化	柑橘のシステムを決定・導入	柑橘のシステム運用 苺・野菜のシステム導入と運用	
3 准組合員の意思反映及び事業利用	項目	令和4年度実績	令和5年度計画	
	正組合員意見交換会(出席人数)	338人	388人	
	運営協議会(回数、委員数)	2回、82人	2回、74人	
	利用者懇談会(合計回数、合計メンバー数) ※ 店舗・グリーンセンター・SS	10回、31人	10回、30人	
	JAご利用者の懇談会(回数、出席人数) ※ 准組合員意見交換会	1回、14人	1回、30人	

農業に関連した取り組み

J Aにとって蒲郡の農業は一番大切なものです。
蒲郡の農業がもっと良くなるように、色々な取り組みをしています。

安全・安心な農産物の取り組み

当J Aでは安全・安心対策本部を設置し、安全・安心な農産物づくりに取り組んでいます。

①農薬の適正な使用について指導を行っています。

生産組織（蒲郡柑橘組合・苺部会・アスパラガス部会・産直部会・ナス部会）に対し農薬の適正な使用について指導を行っています。

②残留農薬の検査を定期的に行っています。

当J Aは出荷している各農産物において、残留農薬の検査を定期的に行っています。

③生産履歴の提出および、確認を行っています。

青果物等の出荷者に対し、生産履歴の提出を義務付けています。

生産履歴は、農産物がいつ・どのようにして栽培されたのか分かるようにするため、①農産物の栽培作業（種まき・定植・収穫）を行った年月日、②資材（肥料・農薬）を使用した年月日・使用量などを各自で記録しているものです。

また、当J Aは生産履歴を確認し、正しく農薬が使用されているかチェックを行っています。

④農薬の相談に応じています。

各農産物に使用できる農薬・使用時期・使用回数などについても営農支援課、産直支援課ならびに各営農事業所で相談に応じています。

⑤農産物の安全管理に取り組んでいます。

お客様に安全な農産物を届けるために、国際水準GAP（食品安全）チェックシートで栽培から出荷までの安全管理の確認に取り組んでいます。

新規就農者・農業後継者・定年帰農者への総合的支援

蒲郡で農業経営を開始しようとする新規就農者、農業後継者、定年帰農者に対して個々の条件に応じた総合的な支援を行っています。農業経営の開始に必要な人材・資材・資金・情報といった経営資源を、新規就農者、農業後継者、定年帰農者ととも策定する就農計画に沿ってパッケージ化します。

また、令和5年2月より、栽培知識や技術の習得ができる「みかん塾」を開講し、就農支援を行っています。

食農

平成29年に制定した「食農教育プラン基本方針」に基づき、食と地域農業とJ Aの関わりに対する理解をすすめることを目的に、地元の食材を使用した親子で参加する料理教室などを実施しています。

また、農業者以外の市民が土とのふれあいを通じて農業への関心と理解を深めるきっかけ作りとして、形原町と三谷町に市民農園を開園しています。

令和4年度より市内保育園・幼稚園・小中学校に野菜苗を無償提供しています。

農産物の直売

「グリーンセンター蒲郡」、「Aコープかたはら」に常設の産直コーナーを設け、産直部会員が栽培した野菜や果物、切花などを地域のみなさまに提供しています。採れたての新鮮な野菜や果物、高品質な切花を楽しみに来店する利用者の方がたくさんいます。

地産地消

地産地消への取り組みでは、J Aレディースの料理教室や生活文化講座で地元の農産物を使用した料理作りを行っています。

また、グリーンセンター蒲郡とAコープかたはらでは産直野菜をPRすることを目的に、手軽に作れる一品料理を定期的に来店者へ動画を使い、紹介しています。

加工品を通じた産地PR

「蒲郡みかん・苺」を使った洋菓子、ジュースなどの企画・販売に取り組み、蒲郡の農産物をPRしています。

地域の活動との繋がり

地域の皆さんが参加できる様々なイベントを行っています。
地域活動への参加や、地域密着型金融への取り組みを紹介します。

職場体験の受入れ

地元中学生を対象に、望ましい職業観、勤労観および自分の適正を見つけ、社会の一員として将来の進路選択に役立てることを目的に、Aコープかたはら、グリーンセンター蒲郡、ガソリンスタンド等で職業体験学習の受入を行っています。

J Aレディースのグループ教室

女性部（J Aレディース）では、料理、エアロビクス、編物、大正琴、皮革などの各種グループ教室をJA施設で定期開催しています。

高齢者福祉活動

J A助けあい組織のメンバーが、JA施設などでミニデイ「げんき会」サービスを実施し、健康寿命を延ばすため、ゲームや昼食会など楽しい一日を過ごされています。

クリーンキャンペーンへの参加

蒲郡市では、年間を通じて事業所・学校・子ども会・自治会・ボランティアグループによる定期的な清掃活動が行われています。当J Aにおいても、クリーンキャンペーンとして各事業所周辺の清掃活動を行っています。

地域との交流を深める催しを実施

支店単位のレクリエーションとして、ゴルフコンペなどを開催しています。

献血への協力

毎年、JA本館に愛知県豊橋赤十字血液センターの献血車を迎え、職員や地域の方々の協力を呼び掛けています。

地域密着型金融への取り組み

●地域活性化のための融資を始めとする支援

地域における農業者に最適な農業融資商品を提供することで地域活性化を支援しています。

〈取扱融資商品の主なもの〉

アグリマイティー資金、JA農機ハウスローン、農業用施設等資金、JA担い手応援ローン、JA新規就農応援資金、農業近代化資金 等

〈取扱融資商品の主なもの〉

農林漁業セーフティネット資金、JA農業経営維持継続資金（危機対応）

●経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手の経営実態や、ニーズに適した資金の提供に努めています。

〈取り組み内容〉

農業関連資金への利子助成等の実施による償還負担の軽減支援

●地域の情報集積を活用した持続可能な農山村等地域への貢献

地域社会に貢献するため、農業に関する教材本の提供や、食農教育応援事業に取り組んでいます。

〈取り組み内容〉

「農業とわたしたちの暮らし」等の農業に関する教材本の配布

●組合員の相続・事業承継にかかるニーズへの的確な支援

従来の相続発生後の支援に加え、相続が発生した後に相続人が困ることがないように、事前対策への取り組み強化に力を入れています。

〈取り組み内容〉

「個別相談会」の開催、各支店に「暮らしの相談窓口」を設置

各事業の取り組み内容

組合員や地域のみなさまのために様々なサービスを提供しています。
その内容について紹介していきます。

信用事業

全支店および本部にATMが設置され、市内7支店で貯金、融資(塩津支店を除く)、為替などの銀行業務を行っています。

●貯金

当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、スーパー定期、大口定期、定期積金など各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。また、給与・ボーナス・年金などを受け取ることができる自動受取サービスや公共料金など毎月のいろいろなお支払いを簡単にできる自動支払サービスなどを取り扱っています。



●資産運用

国債及び投資信託(NISA、つみたてNISA)、iDeCoなどを取り扱っています。

●各種ローン、融資

住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、カードローンなど用途に応じて、さまざまなローンを取り扱っています。また、組合員・利用者のみなさまに必要な資金をご融資しているほか、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

●カードサービス

全国のJAのATMで現金の引き出し・預け入れが無料でできるほか、他金融機関などのATMで引き出しができるキャッシュカードや「JAならでは」の特典を備えたJAカードなどを取り扱っています。

●JAネットバンク

インターネットにアクセスするだけで、口座残高・入出金明細照会に加え、振込や税金・公共料金支払等さまざまな取引ができるサービスです。



QRコードより
アクセスできます

●JAバンクアプリ

いつでもすばやく口座残高・入出金明細のチェックができるサービスです。



QRコードより
ダウンロード
できます

共済事業

一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を合わせた共済業務を行っています。市内7支店を拠点に、幅広く多彩な保障プランで、あらゆる生活シーンをカバーしています。少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性。利用者のみなさまにご満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたり「ひと・いえ・くるま」の総合保障をお届けしています。

また、自動車共済では契約者の自動車事故の相談を専任担当者が行っています。

【サービス】

●Webマイページ(契約者限定)

24時間365日、いつでもスマートフォンやパソコンからご契約内容の確認や住所・電話番号の変更がWeb上のお手続きで完結できるサービスです。

Webマイページ 下記QRコードよりアクセスできます。



登録の際は、お手元にご自身の共済契約者番号もしくはは証書番号がわかるもの(フォルダー契約案内書や共済証書など)をご準備ください。お持ちでない場合は、各支店にお問合せください。

●JA共済アプリ

もしもの時の連絡もアプリから！暮らしに役立つコンテンツが満載のサービスです。

販売事業

総合集出荷場を拠点として、柑橘類をはじめ各作物の効率的な集荷・選別を行い、青果市場を中心に、計画的な販売を行っています。また、管内農産物のPRを目的とした加工品の開発に向け、原料の提供を行っています。

〈主な農産物〉

- みかん
- イチゴ
- アスパラガス
- なす

〈主な加工品〉

- みかんジュース、ゼリー、みかんワイン

●選果の様子



指導事業

●営農指導

各作物の栽培支援及び個別訪問による経営支援活動や農業経営指導の一環として、経営記帳・農業青色申告のお手伝いをしています。

また、産直生産者が、安全・安心・良質な農産物を、出荷できるよう支援しています。

〈主な取り組み〉

- 栽培の支援・指導
- 農家の経営条件に応じた農家経営支援
- 農業後継者・定年帰農者・新規就農者への支援
- 各作物の産地維持発展の支援
- 農作業労働力の確保・管理機のレンタル



●農地集積

農地の効果的な利用集積を行い、農業者所得の向上、遊休農地の発生防止に努めています。また、小規模基盤整備事業の提案と支援を行います。

〈主な取り組み〉

- 農地の流動化に向けた啓発活動
- 農地中間管理事業の実施
- 小規模基盤整備の支援
- 農地維持の啓発

●生活指導

組合員の生活文化の向上をはかるため、「食農教育」をメインテーマに、生活文化講座の取り組みを行っています。

また、組合員の健康で心豊かな生活をサポートするため、集団健診を中心とした健康管理活動に取り組んでいます。



購買事業

●営農購買

中心となる担い手の規模拡大に向け、省力化となる資材及び機器導入のニーズに合った個別提案を行います。また、生産資材コスト削減のため、価格低廉化に努めています。

〈主な取り組み〉

- 肥料、農薬、施設資材、生産資材等の供給・提案
- 農機具の供給及び修理



●グリーン購買

花、野菜などの苗や鉢花、肥料をはじめ、産直部会員による安全・安心・新鮮な野菜、切花などを取り揃えた産直コーナーがあります。旬の野菜や四季折々の花などをお楽しみください。

また、年中みかんが買える店として、蒲郡産の様々なみかんを取り扱っています。

【花・苗コーナー】

家庭園芸に必要な資材や苗が揃っているので、すぐにも自宅を素敵な花園にできます。

【菜園コーナー】

グリーンセンター蒲郡で取り扱う種・苗や資材を使い、店舗東側の畑へ季節ごとにさまざまな野菜を植えています。栽培管理のポイントや資材の有効的な使い方など、実際に間近で見たり触れることができます。

【農産物直売コーナー】

野菜は採れたての新鮮さとお求めやすい価格、さらには地元の生産者であるからこそ、安心して購入でき利用者に大変喜ばれています。

【コメ米コーナー】

玄米をその場で精米する「コメ米コーナー」では、1kg単位で販売し、クリーン白米・白米・七分づきなど好みに応じて精米できます。



●店舗購買

食品・米・日用雑貨・酒類から贈答品まで、安全・安心をモットーとした良質な商品を提供し、暮らしの質の向上と楽しく豊かな食生活の支援をしています。

Aコープかたはらでは、農産物、産直コーナー、コメ米コーナーに加え、JAグループによる品質の保証で、安心の国内産原材料使用、安全・健康に配慮した品質基準、地球環境にやさしい商品「エコープマーク品」を取り扱っています。



●燃料購買

JA-S-Sは、安全・安心・信頼をモットーに営農用・生活用のエネルギーを供給しています。市内4給油所（形原・塩津・平田・大塚）で、ガソリン・軽油・灯油の販売のほか、オイル、タイヤ、洗車、車検、点検整備も取り扱いしています。



葬祭事業

みなさまの立場に立ったきめ細かなサービスを提供し、祭壇をはじめとする式場の設営から司会進行、生花・籠盛、香典返し等、葬儀に関する全てのご相談や手配、ご遺体搬送を24時間体制でお受けしています。

〈主な取り組み〉

- 葬祭全般（通夜、葬儀、ご遺体搬送、納棺、御供物など）
- 法要関連（初七日、四十九日、年忌法要、返礼品、会食など）
- 墓石・仏壇・仏具（販売修理、クリーニングなど）・遺品整理・ペット供養品

〈やすらぎセンターの主な催し物〉

- 葬儀事前相談会（毎月第2日曜日）…やすらぎホール蒲郡にて開催
- 葬祭セミナー（個別相談会）…やすらぎホール蒲郡にて開催
- ホール見学会（個別相談会）…やすらぎホール蒲郡・形原にて開催
- 人形供養祭…やすらぎホール蒲郡にて開催

※各催し物の開催日時は、やすらぎセンターにてご確認ください。

【やすらぎホール蒲郡施設概要】

- 蒲郡Aホール（収容人数100席）
- 蒲郡Bホール（収容人数50席）
- 蒲郡はなホール（収容人数50席）
- 駐車台数64台（その他JA関連駐車場など）

【やすらぎホールその他概要】

- 遺族控室、僧侶控室、会食ルーム（形原のみ）
- 車イス（車イス用トイレ）

【やすらぎホール形原施設概要】

- 形原Aホール（収容人数100席）
- 形原Cホール（収容人数50席）
- 駐車台数130台

もしもの時に
24時間、年中無休で受付します



資産管理事業

資産管理センターでは、不動産売買・賃借物件の仲介、住宅用地の分譲や、みなさまの大切な資産を生かすため、相続税や土地・建物の税務相談等、不動産に関わるあらゆる活動を行っています。

【相談業務】

相続をはじめ不動産に関するあらゆるご相談をお受けします。

【売買の仲介】

土地・建物売買の仲介を行います。

【土地活用】

遊休地を活用したい土地所有者をお手伝いします。

【宅地分譲】

市街化区域内で良好な住宅用地の分譲を行います。

【個人住宅】

マイホーム取得のお手伝いをします。

【賃貸住宅】

アパートに関するあらゆるニーズにお応えしています。

【生活支援サービス】

組合員やその家族の豊かなくらしをサポートする、「家事支援サービス（住宅リフォーム、シロアリ駆除等）」、「防犯対策サービス」により「くらしの困った」を解決します。



介護事業

組合員・高齢者が地域で安心して暮らせる豊かな地域社会をめざし、安定した在宅サービスを提供します。また、介護事業利用者の尊厳に配慮し、多様なニーズに対応した自立支援サービスを行い、生活意欲の向上をはかります。

【居宅介護支援】

ケアマネジャーによる介護相談、要介護認定手続きの代行、ケアプランの作成を行います。

【訪問介護】

ホームヘルパーが利用者宅に訪問し、家事、身体介護等を行います。

【通所介護】

デイサービスセンターにて、食事・入浴・機能回復訓練などを日帰りでサービス提供します。また、利用者向けに宅配弁当サービスを行い、高齢者世帯の介護負担を軽減します。

【高齢者生活支援サービス】

介護保険外のサービスとして、生活支援、通所介助、車いす貸与サービスを行います。



広報活動

●広報誌「キラメキ」

毎月、組合員世帯全戸を対象に、JA・農業・生活に関する情報をお届けしています。

●地域コミュニティ誌「アメニティ」

年2回、農業や食に関する情報を発信しています。

●インターネット「ホームページ」

J A蒲郡市の概要、農産物及び生産者の紹介、みかんの通信販売、キャンペーン・お知らせ・ニュースなどの最新情報を提供しています。

●LINE「JA蒲郡市 産直だより」

SNS「LINE」アプリの公式アカウントを使って、グリーンセンター蒲郡の売り場状況やおすすめ商品情報を発信しています。

●Instagram「ja.gamagorishi」

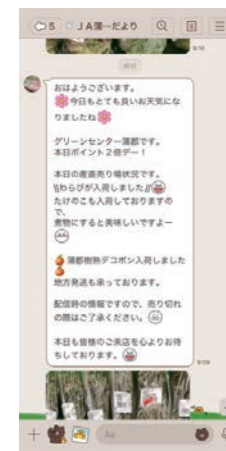
SNS「Instagram」アプリの公式アカウントを使って、J A蒲郡市の事業活動を発信しています。

●インターネット情報提供システム「キラメキネット」

正・准組合員の申込者を対象としてJ Aの発信情報を確認することができます。パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で閲覧が可能です。

〈主な発信情報〉

- 購買代金の請求書
- 農産物販売の市況情報
- 貯金のキャンペーン
- Aコープかたはら、グリーンセンター蒲郡の売り出し情報
- SSのイベント
- キラメキポイントの残高・履歴
複数事業利用ポイントの途中経過 など



「キラメキポイント制度」について

「キラメキポイント制度」はJA事業をご利用いただいた組合員・利用者の皆様に利用度に応じたポイントを付与します。そのポイントをカードに貯めていただき、JAの各店舗でポイント使用、またはJAが用意した商品とポイント交換していただく制度です。令和5年度の仕組みについて説明します。

ポイントの付与

J A 蒲郡市の事業を利用していただくとポイントが付きます！
さらに、組合員ならポイント付与率がアップします！！
必ずポイントカードをご提示ください。



〈キラメキポイントカード〉

たとえば…



- 定期貯金のご契約に対して
- 定期積金のご契約に対して
- グリーンセンター蒲郡 Aコープかたはらでの買い物
- 各SSでの給油、タイヤ、バッテリー、オイル交換や商品の購入等

ポイントの使い方

カードに貯まったポイントは、1ポイント1円換算で商品を値引き、または交換できます。

カードに貯まったポイントは、お好きなときに使えます！

1 値引 1ポイントから利用可能！

- 営農事業所 ● Aコープかたはら ● グリーンセンター蒲郡 ● 各SS
- にてカードに貯まったポイント分まで値引きします。



2 交換 お好きな商品と交換！

- 健康診断（集団人間ドック）およびオプション検査の受診料
- カタログ商品
- 宅配料金



※詳しくは各支店および各店舗に設置してある「キラメキポイント制度のご案内」をご参照ください。

「キラメキポイント会員」になるには

キラメキポイント会員になるためには、会員登録が必要です。
最寄りの支店または、ご利用店舗にて受付していますので、お気軽に職員まで申し出てください。

会員資格

J A 蒲郡市の各事業をご利用いただける方で会員登録をされた方

カードの発行

本人名義のカード（1枚限り）を発行します。

発行手数料・年会費

発行手数料および年会費は無料です。
※紛失による再発行は別途手数料を負担していただきます。

会員登録受付窓口

各支店、グリーンセンター蒲郡、Aコープかたはら、各SSで受付しています。

組合員だけの特典

組合員なら、お買い物の際にポイントが多くもらえるほか、複数事業利用ポイントなど様々な特典がつかます。

複数事業利用ポイントとは

〈令和5年度基準〉

対象事業	事業点数	利用内容
①信用	10～70	貯金や融資の平均残高、定期積金給付契約金、各種振替契約等
②営農	10～70	肥料・農薬・営農資材・営農重油・営農灯油などの利用高
③店舗(産直・共選品)	10～50	Aコープかたはら、グリーンセンター蒲郡の産直品・共選品の利用高
④店舗(③以外)	10～50	Aコープかたはら、グリーンセンター蒲郡における上記の産直品・共選品以外の利用高
⑤SS(燃料油)	10～50	ガソリン・混合油・軽油・灯油・重油の利用高
⑥SS(⑤以外)	10～50	上記の燃料油以外の利用高
⑦葬祭	10～50	葬儀費用一式代金、法要、墓石、仏壇の購入等の利用高
⑧資産管理	10～50	生活支援サービスの利用高(家事支援サービス ほか)
⑨生活指導	10～20	農業新聞、家の光、ちゃぐりん、地上等の生活指導機関誌の購入代金
⑩事業カテゴリ利用数	10～120	上記①～⑨のうち、10点以上獲得した事業カテゴリに応じて

奨励対象期間内（毎年4/1～3/31）にご利用いただいた対象事業について、複数事業利用点数に基づき、各事業の利用高に応じた点数を組合員ごとに計算します。その合計点数によってランク（左記）を決定し、ポイントを7月上旬に付与します。

合計して

ランク	基準単位	付与ポイント	付与タイミング
A	320点以上	30,000	年1回/7月上旬
B	240点～310点	20,000	
C	200点～230点	10,000	
D	160点～190点	5,000	
E	90点～150点	1,000	

※複数事業利用点数の詳細な計算方法については、JA蒲郡市の各支店及び各店舗に設置してある「キラメキポイント制度のご案内」にて確認ください。

ポイント制度についての問い合わせ先 ●総合企画部企画情報課 ☎0120-811017

JAバンクとは

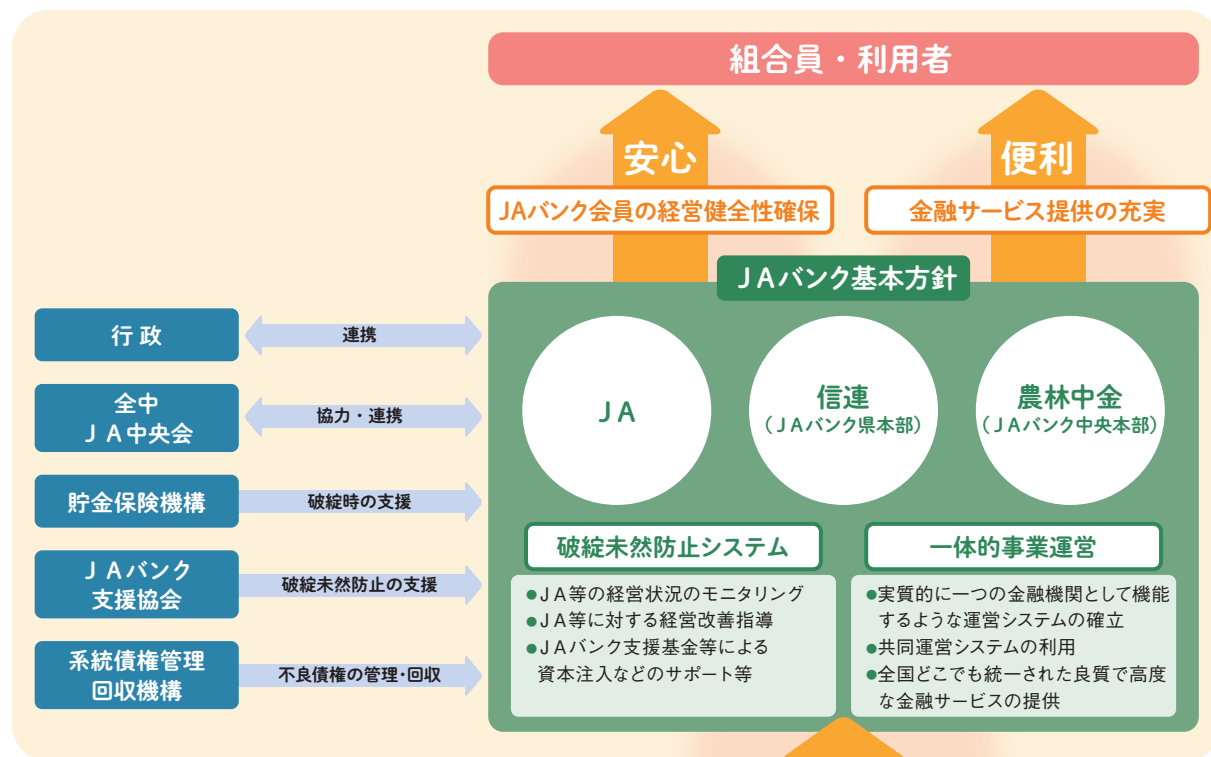
JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。

● JAバンクシステムの仕組み

全国のJA、信連及び農林中金では、組合員・利用者のみならず一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法」に基づき「JAバンク基本方針」を策定しています。

この方針に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）が実質的にひとつの金融機関として機能する仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットやきめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の二つの柱で成り立っています。



「再編強化法」とは

「JAバンクシステム」が確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性向上のために法制度面での裏付けとして整備された法律です。（正式名称「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」）。

この法律で、農林中金は、基本方針（自主ルール）を定め、関係団体と連携しJAバンク会員に対し必要な指導を行うこととされています。

JAバンク〈各種サービス〉

JAバンクは、より身近で安心・便利な金融機関として、地域の皆さまにご利用いただけるよう、一層の丁寧できめ細やかな金融サービスの提供に日々努めています。組合員だけでなく、どなたでもご利用いただけます。

使って便利。
暮らしに役立つサービスいろいろ。
お客さまのお役に立てる各種サービスをご用意しています。

給与自動受取サービス

JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引き出しが便利です。

年金自動受取サービス

JAバンクなら、全国どこでもお引き出しが便利です。年金のお受取りには、安心・便利なJAの総合口座をお勧めします。

自動支払サービス

公共料金、クレジット利用代金などの毎月のお支払いに便利です。

自動送金サービス

お子さまへの仕送りや家賃などの毎月のお振込みに便利です。

JAネットバンク

パソコン・スマートフォンを使用して、残高照会・入出金明細の照会・振込・振替、定期貯金の預入、住宅ローンの一部繰上返済などができます。

法人JAネットバンク

オフィスでパソコンを使用して、残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、さらには伝送サービスによる総合振込、口座振替などができます。

JAカード

国内・海外でのショッピング、お食事、公共料金のお支払いなど、いろいろな場面で便利にご利用いただけます。

JAバンク優遇プログラム

お取引状況に応じて、JAネットバンクの振込手数料が毎月最大2回まで無料、提携ATM（※）の入出金手数料が毎月最大3回まで無料となります。

（※セブン銀行、インターネットATM、ローソン銀行、ゆうちょ銀行が対象）

JAバンクアプリ

口座残高・入出金明細の確認がアプリで簡単に行え、JAネットバンクへ手軽にアクセスできます。

●JAバンクの「JAバンク・セーフティーネット」

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」による「JAバンク・セーフティーネット」を構築し、皆さまの貯金を安全にお守りします。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する取り組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度

- JAバンク支援基金
- 愛知県JAバンク支援制度

「破綻未然防止システム」

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率等）を設定し、個々のJAの経営状況をチェック（モニタリング）します。

また、全国制度の「JAバンク支援基金」と、県制度の「愛知県JAバンク支援制度」の二つの制度が互いに連携し、万一の事態に至ることのないよう、早期・適切に経営健全性の向上のために、必要な支援（資本注入や資金援助等）を実施します。

貯金保険制度

貯金者等保護のための
国の公的な制度

貯金保険制度とは？

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加盟する「預金保険制度」と同様の制度です。

破綻未然防止システムの特徴

ポイント1

経営状況のチェック
(モニタリング)

個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク愛知県本部」が行います。

ポイント2

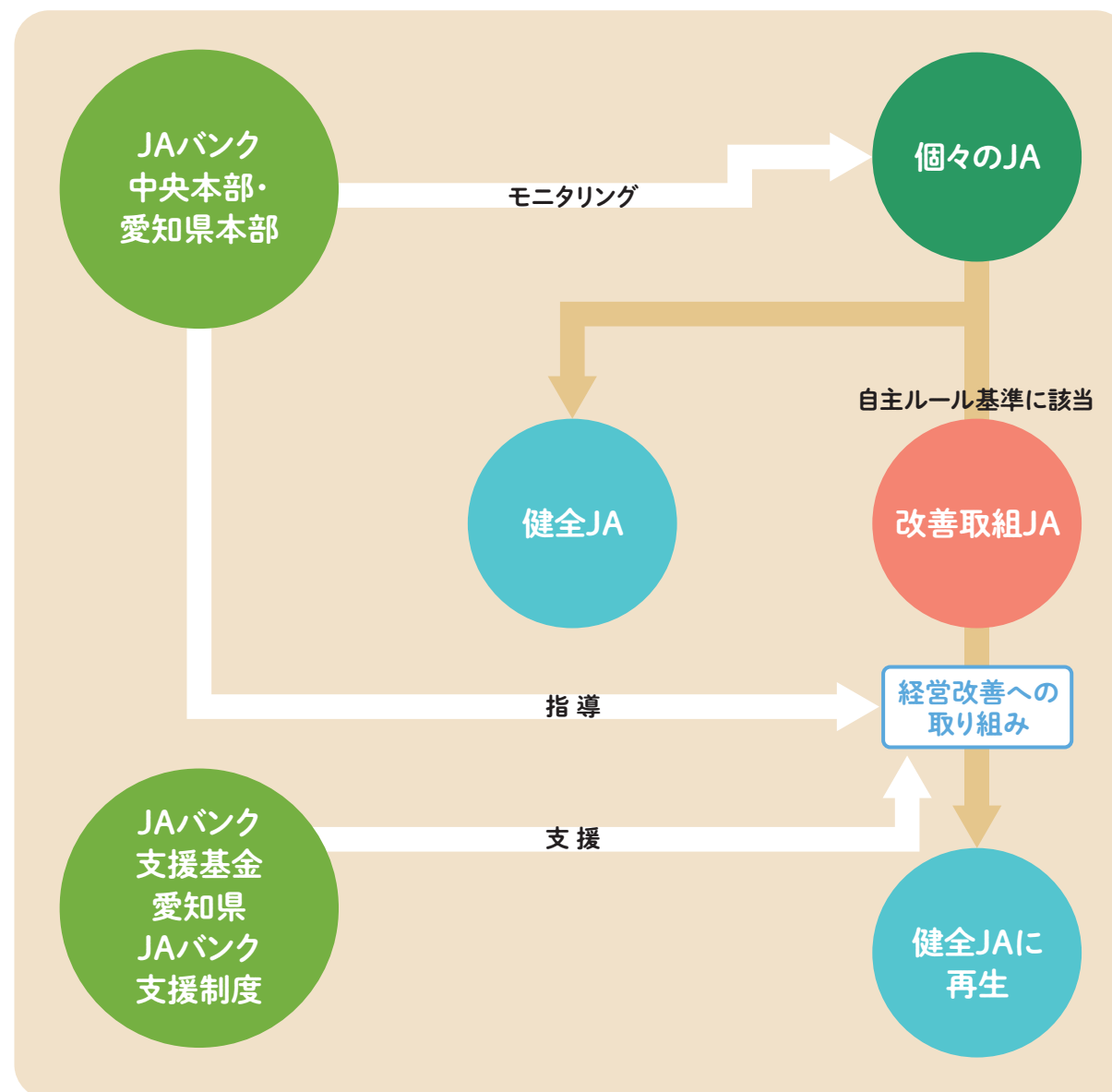
経営改善への取り組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限を行いつつ、経営改善への取り組みを行います。JAバンク中央本部・愛知県本部は、関係団体と連携しその取り組みを強力にサポートします。

ポイント3

資金面による
強力なサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みを行うJAには、全国制度の「JAバンク支援基金」やJAバンクあいち独自の制度である「愛知県JAバンク支援制度」が、必要に応じて資金面でのサポート（資本注入や資金援助など）を行います。



JA共済について

JA共済とは、
農業協同組合の原点である、お互いに助け合う精神「相互扶助」を形にしたものです。
「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みんなの暮らしを守っています。



JAの生命共済は、死亡保障はもちろん、入院・手術などに備える医療保障や年金保障にも力をいれています。

- 「医療共済」は、日帰り入院を含め、入院一日目からまとまった一時金が受け取れ、入院費用はもちろん、通院・在宅医療などのさまざまな費用に活用できます。また、ご希望に合わせて一生涯保障や先進医療保障、手術・放射線治療保障、健康を維持した場合の健康祝金など、ライフプランに合わせて自由に設計できる充実した医療保障を提供します。
- 万が一の場合、一時金だけでなくご家族の生活資金としての年金をお受け取りになれる「生活保障特約」で保障がさらに充実します。
- 三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備えられる保障「特定重度疾病共済」を提供します。
- 病气や災害などで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなく、ご契約を継続します。

※第1回共済掛金からキャッシュレス(口座振替等)での払込ができます。
※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
[23234925241]



JAの建物更生共済は、火災・地震・台風などのさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームや家財をしっかり守ります。

- 火災はもちろんのこと、地震・台風・豪雨による洪水などさまざまな自然災害による損害を幅広く保障します。
- 加入額を限度に損害額を保障する「実損てん補方式」を導入しています。(※所定の条件があります。また、地震などによる損害を除きます。)
- 掛け捨てではないため、満期時には満期共済金と割戻金がお受け取りになれます。また、定期的に修理費共済金がお受け取りになれるプランもあります。
- 満期共済金額は、火災共済金額の同額から、30分の1までの範囲で自由に設定いただけます。(※別に定める契約単位の最低限度額があります。)



JAの自動車共済は、ご自身の家族の保障・相手方への保障・ご自身のお車の保障といった安心の充実保障で自動車事故のリスクを幅広く保障します。

- 「クルママスター」は、3つの保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーします。
- ご自身とご家族の保障
- 相手方への保障
- お車の保障
- 24時間・365日、フリーダイヤルで事故受付やアドバイスを行うほか、「レッカーサービス100kmまで」「ロードサービス」も24時間体制で実施しています。お車のトラブル時にJA共済アプリをご利用すれば、受付窓口へのスムーズな事故受付やレッカー・ロードサービスの要請が連絡できます。
- 共済掛金がお得になる「掛金割引」があります。
- 割増・割引等級制度
- 自賠責共済セット割引
- ゴールド免許割引
- ASV割引(AEB装備車)
- 新車割引
- 複数契約割引
- 長期優良契約割引
- 自動継続割引
- 福祉自動車割引
- 農業用貨物車割引

安心・安全 JA共済 1
ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪
JA共済は総合保障を提供しています。

ひと 生命総合共済(保有)
加入件数●2,205万件
保障金額●85兆2,034億円

いえ 建物更生共済(保有)
加入件数●925万件
保障金額●139兆1,208億円

くるま 自動車共済(保有)
加入件数●821万件
自賠責共済(保有)
加入台数●655万台

安心・安全 JA共済 2
JA共済のリスク対応力
通常の予測を超えて発生する諸リスクに対応するための支払余力は、十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率(令和4年度末)

健全経営の水準 200.0%	JA共済の実力 1,095.4%
-------------------	---------------------

※支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。なお、JA共済では生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率計算式

$$\frac{\text{支払余力(ソルベンシー・マージン)比率}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

安心・安全 JA共済 3
JA共済の資産状況
総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。

総資産 57兆6,870億円

運用資産 ● 55兆3,776億円

有価証券 97.2%

- 公社債 79.8%
- 外国証券 9.2%
- 株式 2.8%
- その他の有価証券 5.3%
- 貸付金 0.9%
- 運用不動産 0.5%
- 現・預金およびコールローン 0.9%
- その他 0.5%

安心・安全 JA共済 5
組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット型端末機を活用したペーパーレス化や、クレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を実施しています。

また、JA共済ご契約者さま向け専用インターネットサービス「Webマイページ」に「自動車共済の継続手続き」機能を追加、どなたでも利用できるスマートフォン向け「JA共済アプリ」に「防災アラートメール」「避難場所マップ」といった防災機能のコンテンツを拡充するなど、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。

ペーパーレス手続き(イメージ)

Webマイページ

JA共済アプリ

「Webマイページ」と「JA共済アプリ」のトップ画面

安心・安全 JA共済 4
お役に立った共済金

万が一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、みなさまにお役立ていただいています。

令和4年度のお支払い合計 3兆1,086億円

生命総合共済
万一のお支払い ● 7,346億円
満期時のお支払い ● 1兆583億円

建物更生共済
万一のお支払い ● 3,093億円
満期時のお支払い ● 7,276億円

自動車共済
1,786億円

自賠責共済
256億円

安心・安全 JA共済 6
JA共済の役割
JA共済はJAとJA共済連がそれぞれ機能を分担し、組合員・利用者みなさまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

組合員・利用者みなさま

共済掛金のお払込みなど

共済金のお支払いなど

共済契約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- 各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積立などを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

※共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。

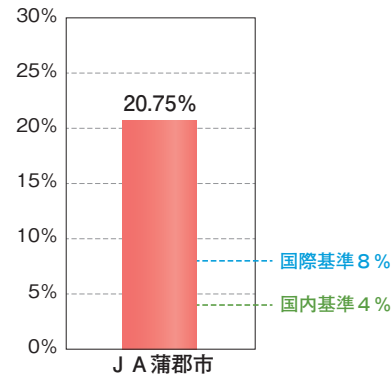
記載の内容は全国共済農業協同組合連合会資料(安心めっせーじ)より抜粋

J A 蒲郡市の健全性

高い自己資本比率や不良債権が少ないことなどの理由から、
経営の健全性の高さが分かります。

●自己資本比率

自己資本比率は、リスクのある資産（エクスポージャー）に対する自己資本の割合を表すもので、経営の健全性の客観的な指標とされています。自己資本比率が一定の基準に達しない金融機関に対しては、経営改善や業務停止命令の発令が行われます。金融業務を行う場合、国内基準では4%以上、国際基準では8%以上が求められていますが、当JAは基準を大きく上回る20.75%となっています。



リスクアセットとは？

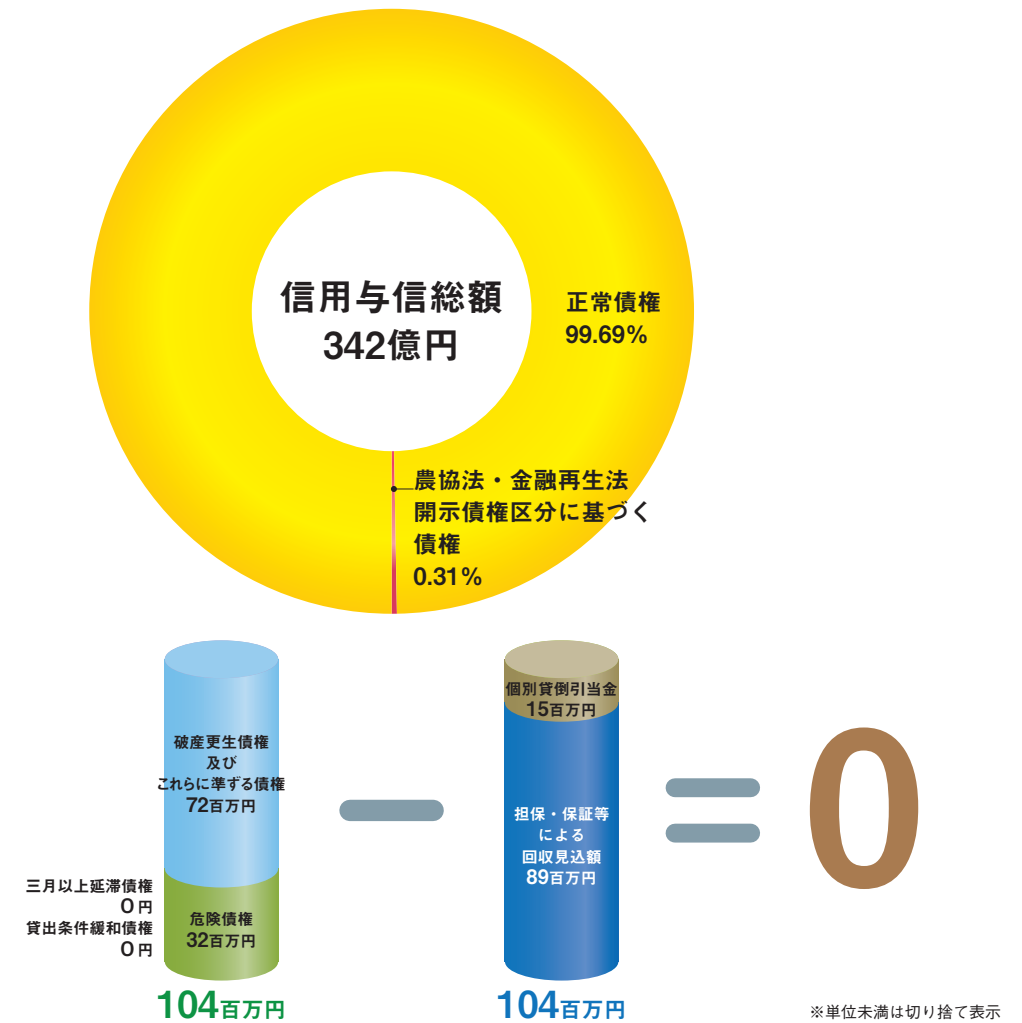
自己資本比率を計算する上での分母となる「リスクアセット」とは、損失の発生する可能性のある資産のことです。資産ごと（エクスポージャー）に、損失が発生する危険度に応じた掛目（リスクウェイト0%～1,250%）を掛けて、それを合計した額です。

オペレーショナル・リスクとは？

オペレーショナル・リスクとは、事務手続上の事故や不正行為等により損失を被る可能性のことです。信用リスクと市場リスク以外の全てのリスクの総称で、事務リスク、システムリスク、法務リスク、経営管理上のリスク、流動性リスク、災害リスクなどを含む幅広いリスクを意味します。具体的数値は、「事業総利益に加算・減算して得た粗利益×15%」の過去3年の平均値を適用しています。

●農協法・金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

農協法・金融再生法開示債権区分に基づく債権のほとんどは、担保・保証等により回収が見込まれており、残りについても確実に引当金処理を行っています。よって、カバー体制は万全で安心です。なお、当JAの信用与信総額に占める農協法・金融再生法開示債権区分に基づく債権の割合は0.31%と、低い値になっています。

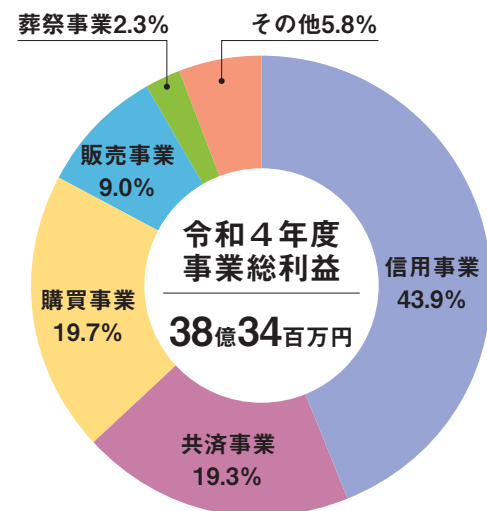


●農協法・金融再生法開示債権区分に基づく債権の種類

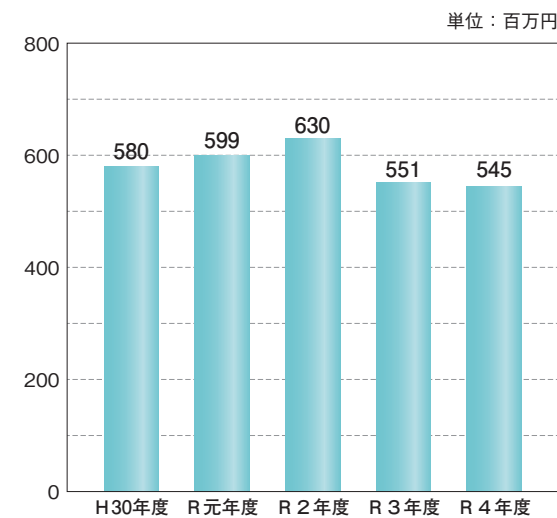
債権種類	内容
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいいます。
要管理債権 三月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
要管理債権 貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

J A 蒲郡市の業績

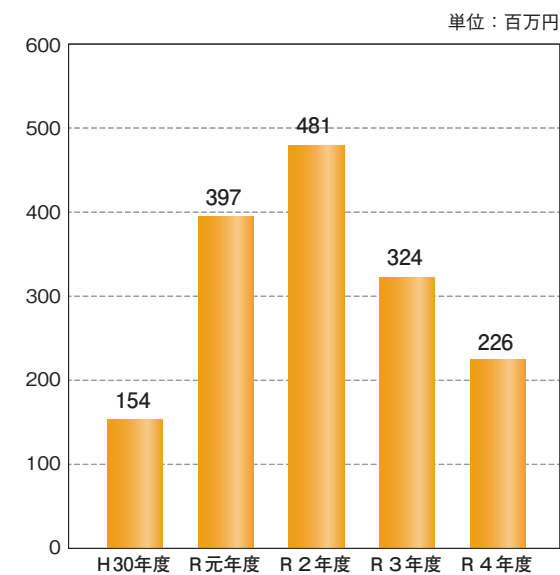
●事業総利益の内訳



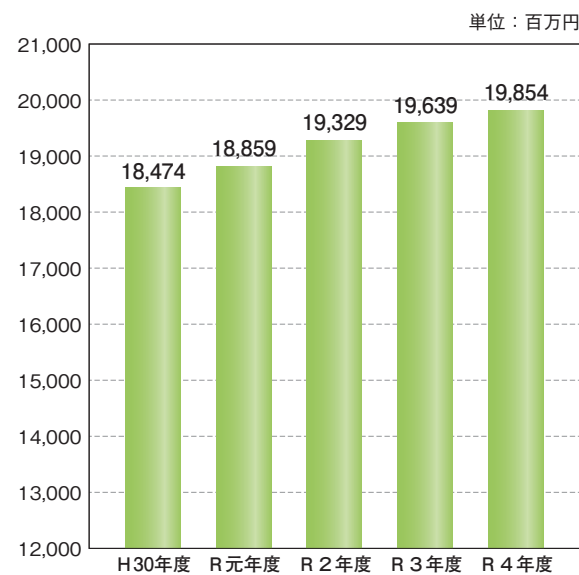
●経常利益の推移



●当期剰余金の推移



●自己資本額の推移



※「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

●経営管理の体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域、部会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

●リスク管理の体制等

組合員・利用者のみならず安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応できるよう、ALM委員会を主体としたリスク管理体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでに高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守（コンプライアンス）の体制

金融機関や企業等による倫理の欠如、法令等遵守の欠如がもたらした不祥事により、社会的責任が強く問われています。このような中、当JAでは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置付け業務運営に取り組んでいます。

なお、コンプライアンスとは、関連する法令等を守って行動することですが、遵守の対象は法令にとどまらず社会規範や倫理、契約に係る内部規定も含んだ広範囲のルールに及んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

コンプライアンスを確実に実施するため、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（リスク管理室）等を設置してその役割を定めるとともに、関係組織の役割を明確化し、内部管理体制全体の運営方法を規定した「コンプライアンス規程」を制定しています。

コンプライアンスの実践については、「倫理綱領」を遵守基準とした役職員の「行動規範」、「コンプライアンス関係マニュアル」等を制定し、全役職員（臨時職員も含む）を対象とした研修会等を定期開催し、周知徹底をはかっています。

また、内部監査、監事監査、中央会監査はもとより、コンプライアンス責任者等による店内自主検査を実施し、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるための取り組みも実施しています。

■全般統制整備（コンプライアンス・プログラム）の策定

全般統制整備とは、毎年度JAが取り組むべきコンプライアンス方針やコンプライアンスを実現させるための具体的な実施計画であり、コンプライアンスに係る諸規程の整備をはじめ、役職員の研修計画、個人情報保護計画、経営層による見直しを受けて実施されるその他の改善計画等を定めています。

全般統制整備は、毎年見直しを行い、コンプライアンス統括部署により進捗管理、教育・啓発を行っています。

■個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取り扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

【個人情報に関する法令及び規範の遵守】

当JAは、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。

【個人情報の利用目的】

当JAは、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

【個人情報の適正な取得】

当JAは、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

【個人情報の安全管理】

当JAは、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。個人データとは、個人情報データベース等（法第2条第4項）を構成する個人情報をいい（法第2条第6項）、以下同様とします。

【個人情報の第三者提供】

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

【個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、削除、利用停止等】

当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、当JAが、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の全てに応じることができる権限を有する個人データをいいます（法第2条第7項）。

【苦情等に対する対応】

当JAは、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

【継続的改善】

当JAは、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

●法令順守（コンプライアンス）に関するお問い合わせ窓口

蒲郡市農業協同組合 リスク管理室 フリーダイヤル☎0120-336-274

●金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

◇信用事業

金融部金融課

電話番号：0533-68-6639

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関す

るご相談・苦情をお受けしております。

○JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関休業日を除く）

◇共済事業

金融部共済課

電話番号：0533-68-7083

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

○JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：フリーダイヤル☎0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

②紛争解決措置の内容

当JAでは紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時（祝日および年末年始を除く）

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話番号：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

●内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門（監査室）を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の助言・提案等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当組合の全部門・全事業所を対象とし、年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

- 1) 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2) 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5) 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

●信用事業のご案内

【信用事業の概要】

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。
この信用事業は、JA、信連、農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民、事業主のみならずからの貯金をお預かりしています。
また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引出しやお預入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストアなどのATMでも現金のお引出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソンのATMでは、お預入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取り扱いをしています。

●融資業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみならずの暮らしや、農業者・事業者のみならずの事業に必要な資金をご融資しています。
また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次も行っています。

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国のどこの金融機関へでも安全・確実・迅速に振込ができる為替のお取り扱いをしています。

●国債・投資信託の窓口販売

国債や投資信託の窓口販売のお取り扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取サービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカード会員・加盟店のお申し込みの取次をしています。
また、事業主のみならずのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどをお取り扱いしています。

●主な取扱商品・サービス

【貯金】

種類	特徴	お預入期間	お預入金額	付利単位	備考	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取や各種公共料金の自動支払にもご利用いただけるのでお財布代りにお使いください。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高1,000円)		
決済用貯金	貯金保険制度により、全額保護されます。			—	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができます。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)	
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じて金利が段階的に高くなります。			1円 (付利最低残高1,000円)	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いは、ご利用いただけません。	
当座貯金	手形・小切手のお支払いのための貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			—		
納税準備貯金	納税期に合わせて納税資金を準備するための貯金です。	預入れ自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上			
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1ヵ月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型の場合は利息を半年複利で計算します。	・定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年及び10年の11種類 ・期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上		
	大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上		
	期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取り扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、利息を1年複利で計算します。	3年以内	1円以上 300万円未満		
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。複利型の場合は、利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年			
	積立式定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積み立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由		
		満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6ヵ月以上10年以内		据置期間1ヵ月以上 3年以下
	年金型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回または年12回)にお受取りができる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 1年以上の月単位	1円以上	据置期間2ヵ月以上 10年以内 受取期間3ヵ月以上 20年以内	
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入は給与等からの天引きです。ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上			
	財形年金貯金	2ヵ月または3ヵ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上		据置期間4ヵ月以上 5年以内 受取期間5年以上 20年以内	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。				
スーパー積金	定額式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上	最大6回まで増額掛込みもできます。	
	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。				
	満期分散式	契約期間中1年ごとに満期が到来し、掛込期間に応じて段階的にお受取りができる積金です。	2年、3年、4年、5年			
譲渡性貯金(NCD)	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。市場金利を基準に金利を決めさせていただきます。			・定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年及び5年 ・期日指定方式 14日以上5年未満	1,000万円以上	

【その他商品】

種 類	内 容
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動融資がセットされた口座です。自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で、最高200万円まで自動的にご利用いただけます。
子育て応援定期積金（ファミリー積金（ほほえみ））	ご契約時点で18歳未満のお子様（出産予定のお子様も含まれます。）がいっしょにご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金です。
相続定期貯金（想子想愛）	相続により引き継がれた大切な資産の運用をお考えのお客様に、安心・安全にご活用いただくための貯金商品です。
J A教育資金贈与専用口座（J Aまごころ貯金）	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。
J A結婚子育て資金贈与専用口座（J A未来応援貯金）	租税特別措置法に基づく結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための口座です。
成年後見支援貯金	成年後見人様の貯金について、成年後見人様による適切な管理が行える貯金です。
退職金定期貯金（ゆとり生活）	退職後1年以内の方を対象とした定期貯金です。

【ローン】

種 類	資金用途	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
住宅資金	住宅ローン（一般型）	住宅の新築・購入（マンション・中古住宅を含む）や住宅用の土地購入、住宅の増改築などに必要な資金	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済 元金均等返済 （いずれもボーナス時の増額返済可能）	●住宅とその敷地を担保 ●愛知県農協信用保証センターの保証 ※愛知県農協信用保証センターの保証利用の場合でも、連帯保証人を立てていただくことがあります。
	住宅ローン（借換応援型）	●他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金 ●借換えと併せた増改築・改装・補修に要する資金	10,000万円以内	40年以内		
	リフォームローン（一般型）	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等返済 （ボーナス時の増額返済可能）	●愛知県農協信用保証センターの保証 ※愛知県農協信用保証センターの保証利用の場合でも、連帯保証人を立てていただくことがあります。
生活資金	教育ローン	入学金、授業料、下宿代などの就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内		
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 （ボーナス時の増額返済可能）	
	多目的ローン		500万円以内	10年以内		●愛知県農協信用保証センターの保証
	ワイドカードローン50	暮らしに必要な資金	50万円以内	1年	約定返済 任意返済	
ワイドカードローン300	300万円以内					
事業資金	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上所要金額の範囲内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済	●事業用不動産、賃貸住宅などを担保 ●愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人 ※愛知県農協信用保証センターの保証利用の場合でも、連帯保証人を立てていただくことがあります。

※なお、このほかにも住宅ローン（100%応援型）、三菱UFJニコス保証型のJAネットローンなど取り揃えております。詳しくは、窓口へお尋ね下さい。

【農業資金】

種 類	資金用途	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金にご利用できます。	個人1,800万円 法人 2億円	資金使途により 15年以内	元金均等返済	
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農業経営に必要な設備資金（認定農業者の方）にご利用できます。	個人 3億円以内 法人10億円以内	資金使途により 25年以内	元金均等返済	
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営に必要な運転資金（認定農業者の方）にご利用できます。	個人 500万円以内 （一般経営） 2,000万円以内 （畜産・施設経営） 法人 2,000万円 （一般経営） 8,000万円 （畜産・施設経営）	1年	随時返済	愛知県農業信用基金協会の保証
J A農機ハウスローン	●農機具の購入、点検、修理等に要する資金 ●パイプハウス等資材、建設費用に要する資金 ●他金融機関からの農機具購入等にかかわる借入金の借換資金 ●格納庫建設資金 ●再生可能エネルギーの発電・蓄電設備取得資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済	必要に応じて愛知県農業信用基金協会の保証
アグリマイティー資金（運転資金、設備等資金）	農業経営に必要な運転資金、設備等資金にご利用できます。	事業費の100%の範囲内	【短期資金】 1年以内 【長期資金】 10年以内 （ただし、対象事業に応じ、最長20年以内）	期日一括返済 元金均等返済 元利均等返済	愛知県農業信用基金協会の保証又は、当JA定期貯金・定期積金、共済解約返戻金、不動産などを担保 必要に応じて連帯保証人
農地等資金	農地等の取得・改良・造成などにご利用できます。		25年以内	期日一括返済 元金均等返済 元利均等返済	
農業経営再建等資金	農業経営に必要な経営再建等資金にご利用できます。	原則として担保価値の範囲内	35年以内	元金均等返済 元利均等返済	当JA定期貯金・定期積金、共済解約返戻金、不動産などを担保 必要に応じて連帯保証人

※なお、このほかにも農業改良資金、青年等就業資金などの制度資金やJA新規就農応援資金、農業用施設等資金など取り揃えております。詳しくは、窓口へお尋ね下さい。

【サービス】

種 類	内 容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。
国債	国債は国が発行する債券です。利息と元金は、ご指定の貯金口座へ自動的に振込まれますので大変便利で安全です。
投資信託	投資信託はリスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
JAの投信つみたてサービス	毎月1回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。18種類の商品のうちから資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことにより自動的にお受取りになれます。受取日には確実に入金されますので安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことにより自動的にお支払いになります。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公的納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取り扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取り扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードをお勧めしております。 JAのキャッシュカード1枚で、県下のJAはもちろん全国のJAのATMで現金のお引出し、お預入れ、残高照会がご利用いただけます。ただし一部のATMでは貯金のお預入れができない場合があります。 また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのATMでも現金のお引出し、残高照会がご利用できます。なお、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソンのATMでは、お預入れもご利用いただけます。
JAカード	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取り次ぎをいたします。 また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取り次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月のお支払いの給与・賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みをいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1ヵ月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング・ホームバンキング	ご自宅やオフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコンおよびスマートフォンを使用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、定期貯金の預入、住宅ローンの一部繰上返済などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。
JAバンクアプリ	キャッシュカードを保有する個人のお客様が、スマートフォンにアプリをダウンロードすることで、口座残高や取引明細を照会することができます。また、税公金・公共料金等の払戻票のバーコードを読み込み、即時決済可能なPayBサービスがご利用できます。
法人JAネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを使用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらには伝送サービスによる総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。

※詳しくは、窓口へお尋ねください。

● 主な手数料

令和5年4月1日現在

【為替関連手数料】

■ 振込手数料

振込の種類	金額の区分	手 数 料		
		窓口利用	ATM・JAネットバンク利用	自動送金サービス利用
当JA 同一店内	金額の区分はありません	無 料	無 料	無 料
当JA 他店あて・県内JAあて	5万円未満	220円	無 料	110円
	5万円以上	440円		
他金融機関あて（県外JAを含む）	5万円未満	550円	330円	330円
	5万円以上	770円		

■ 自動送金サービス手数料

種 類	手 数 料
取扱基本料（送金1件につき）	55円

■ 代金取立手数料（1通につき）

種 類	手 数 料		
電子交換手数料	先日付手形・先日付小切手以外	無料	
	先日付手形・先日付小切手	880円	
代金取立手数料	個別取立手形	至急扱い	880円
		普通扱い	660円
送金手数料	他JA他店・県内外JAあて	440円	
	他金融機関あて	660円	
個別取立手形	至急扱い	880円	
	普通扱い	660円	

■ その他諸手数料（1件あるいは1通につき）

種 類	手 数 料
振込組戻料	1,100円
不渡手形返却料・取立手形組戻料	1,100円

【貯金関連手数料】

■ 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	手 数 料
口座管理	年間	1,320円

■ 成年後見支援貯金手数料

種 類	内 容	手 数 料
口座開設	1通	11,000円
口座管理	年間	3,300円

■ 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通帳	1冊あたり	1,100円
証書	1枚あたり	1,100円
キャッシュカード（ICカード）	1枚あたり	1,100円
キャッシュカード（JAカード一体型）	1枚あたり	660円

■ 証明書発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
残高証明書	1通あたり	550円
取引明細表	1通あたり	1,100円

■ 資金調達業務にかかわる手数料

種 類	内 容	手 数 料
自己宛小切手	1枚あたり	550円
署名鑑登録・変更	1件あたり	5,500円
小切手用紙	1冊（50枚）あたり	1,100円
手形用紙	1冊（25枚）あたり	1,100円

■インターネットバンク・モバイルバンク利用手数料

種 類	内 容	手 数 料
ファームバンキングサービス ※1	月間基本利用料	1,100円
	通知サービス利用料（1回につき）	11.0円
ホームバンキングサービス ※1	月間基本利用料	1,100円
	通知サービス利用料（1回につき）	11.0円
JAネットバンク	月間基本利用料	無料
法人JAネットバンク	契約手数料 ※2	27,500円
	照会・振込サービス利用料	1,100円
	照会・振込サービス+データ伝送利用料	2,200円

※1 ファームバンキング・ホームバンキングは、令和5年12月で取扱終了。
 ※2 契約手数料は媒体等持込委託者の切替促進を図るため、令和6年3月末まで無料とする。

■媒体持込手数料

種 類	内 容	手 数 料
給与・賞与振込・総合振込	1回の持込につき	5,500円
口座振替	1回の持込につき	5,500円

※媒体持込手数料は媒体等持込委託者の法人JAネットバンクへの切替促進を図るため、令和6年3月末まで無料とする。

■ATM利用手数料

カードの種類		利用時間（ATM設置場所によって異なります。）			手 数 料
キャッシュカード	全国JAのカード	平日 土曜日 日曜・祝日	お引出し お預入れ	8:00～21:00	無 料
		JAカード（クレジットカード）	平日	お引出し	8:00～18:00
18:00～21:00	110円				
土曜日	8:00～14:00		無 料		
	14:00～21:00		110円		
日曜・祝日	8:00～21:00	110円			

※上記以外のカードについては、窓口へお尋ねください。

■その他付随業務手数料

種 類	内 容	手 数 料
保護預り口座兼振替決済口座管理手数料	年 間	無 料
貸金庫使用料		5,500円
夜間金庫使用料		無 料
株式等払込金受入サービス手数料	次のいずれか多い金額	①払込金額の0.275%、②3,300円

■両替手数料

内 容	手 数 料	
※「ご持参現金の合計枚数」又は「ご希望金額の合計枚数」のいずれか多いほうの合計枚数	1枚～100枚	無 料
	101枚～500枚	550円
	501枚以上	1,100円 ※以降500枚毎に+550円

（上記手数料には消費税10%相当額が含まれています。）

■大量硬貨取扱手数料

内 容	手 数 料	
対象は入金のみ	1枚～500枚	無 料
	501枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚以上	1,650円 ※以降500枚毎に+550円

（上記手数料には消費税10%相当額が含まれています。）

【貸出関連手数料】

種 類	内 容	手 数 料			
証書貸付 方式取引	固定金利選択時	1回につき	5,500円		
	返済条件変更	1件につき	5,500円		
	一部 繰上返済	固定金利特約期間中 長期固定金利型	1件につき	22,000円	
		上記以外	1件につき	3,300円	
	全額 繰上返済	固定金利特約期間中 長期固定金利型	1件につき	33,000円	
		上 記 以 外	借入後3年以内	1件につき	3,300円
			借入後3年超5年以内	1件につき	2,200円
			借入後5年超7年以内	1件につき	1,100円
			借入後7年超		無 料
	取扱手数料	1件につき	33,000円		
当座貸越 （カードローンII型）取引	カード発行	再発行時	550円		

※1 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料及び全額繰上返済手数料については、住宅資金を対象とするローン、賃貸住宅ローン及び資金種目別資金貸出の住宅資金・賃貸住宅資金について適用する。ただし、貯金・共済担保扱いは除く。
 ※2 JAネットバンクを利用した貸出金の一部繰上返済手数料については、無料とする。
 ※3 取扱手数料については、住宅資金を対象とするローン及び資金種目別資金貸出の住宅資金について適用する。ただし、不動産担保扱いのみとする。



業 績	
当期業績の概要	40
主要な経営指標の推移	41
利益及び利益率	41
貸借対照表	42
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	61
財務諸表の正確性等に係る確認	61
信用事業の主な経営指標の推移	62
信用事業	63
貯金	64
貸出金等	65
為替	68
有価証券	69
共済事業	70
自己資本の充実の状況	72
自己資本の充実度に関する事項	73
信用リスクに関する事項	74
信用リスク削減手法に関する事項	77
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
金利リスクに関する事項	79
組 織	
組合員・役員・職員	80
機構図	81
信用店舗一覧・信用店舗外ATM設置場所	82
沿 革	
沿革・歩み	83

※端数処理について
 ・実績値の表示については、表示単位以下を全て切り捨てて表示しています。
 ・構成比・前年比については、表示単位以下を全て四捨五入表示しています。

●業績

【当期業績の概要】

●事業損益全般

信用事業については、預け金利息や貸出金利息は減少したものの、有価証券利息と雑収益の増加及び貯金利息の減少により、事業総利益は前年を27百万円ほど上回りました。

共済事業については、長期共済新契約高、共済保有高がともに減少したことから、事業総利益は前年を45百万円ほど下回りました。

農業関連事業については、営農購買事業では、農薬と農機具の供給減少により、供給高は前年を33百万円ほど下回りました。販売事業では、露地みかんやかんきつ類の取扱高が前年と比べ増加したため販売品販売取扱高は、前年を149百万円ほど上回りました。グリーンセンターでは、取扱高が前年を2百万円ほど下回りました。以上により、農業関連事業の事業総利益は前年を19百万円ほど上回りました。

その他事業（給油所、Aコープ、葬祭など）の事業総利益については、指導事業が前年を上回りましたが、その他については前年を下回りました。

J A全体の損益は、事業管理費が78百万円ほど前年を下回りましたが、事業総利益が1億8百万円ほど前年を下回ったため、事業利益は前年を29百万円ほど下回りました。

当期剰余金については、前年を97百万円ほど下回りました。

●貸出金

貸出金の令和4年度末残高は前年に対し10億87百万円減少し、341億93百万円となりました。

●貯金

貯金の令和4年度末残高は前年に対し20億89百万円増加し、2,462億15百万円となりました。

●経営諸比率

資金調達利回りは0.009%減少し、資金運用利回りは0.006%減少したことから、総資金利ざやは0.002%増加の0.665%となりました。

貯貸率は、前年に対して0.56%減少の13.89%となりました。貯証率につきましても、前年に対し0.86%増加の9.99%となりました。

●自己資本比率

社債の購入によりリスクアセットが増加し、自己資本比率は、前年に対して0.02%減少の20.75%となりました。

【主要な経営指標の推移】

[単位：百万円]

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出金	37,331	37,051	35,723	35,280	34,193
有価証券	19,148	19,803	20,707	22,276	24,603
貯金・定期積金	255,432	255,043	243,408	244,126	246,215
信用					
事業収益	2,132	2,164	1,929	1,845	1,852
事業外収益	48	50	47	49	69
経常収益	2,181	2,214	1,977	1,895	1,921
共済					
事業収益	921	882	864	825	778
事業外収益	18	23	18	18	26
経常収益	940	905	882	844	805
農業関連					
事業収益	1,824	1,777	1,858	1,626	1,602
事業外収益	22	26	22	36	33
経常収益	1,847	1,803	1,881	1,663	1,635
その他					
事業収益	4,169	3,983	3,679	3,455	3,184
事業外収益	45	46	51	53	62
経常収益	4,215	4,030	3,731	3,509	3,246
合計					
事業収益	9,048	8,808	8,331	7,753	7,417
事業外収益	135	146	140	158	191
経常収益	9,183	8,955	8,472	7,912	7,609
事業総利益	4,339	4,270	4,131	3,943	3,834
事業管理費	3,883	3,812	3,636	3,548	3,469
事業利益	456	458	494	394	364
経常利益	580	599	630	551	545
当期剰余金	154	397	481	324	226
総資産額	277,893	278,369	265,749	266,345	267,633
純資産額	18,956	19,087	19,480	19,436	18,977
出資金額	296	295	293	291	287
出資口数	592,603口	591,261口	586,136口	582,040口	575,707口
出資配当金	14	14	14	14	11
単体自己資本比率	20.41%	19.90%	20.62%	20.77%	20.75%
職員数	425人	429人	414人	394人	397人

(注1) 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

(注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注3) 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

【利益及び利益率】

[単位：百万円]

項目	令和4年度	令和3年度	増減
事業総利益	3,834	3,943	▲108
事業粗利益	3,847	4,037	▲190
事業粗利益率	1.43%	1.54%	▲0.11%
事業純益	372	489	▲117
実質事業純益	377	489	▲111
コア事業純益	365	453	▲87
コア事業純益(投資信託解約損益除く。)	234	314	▲80
経常利益	545	551	▲5
当期剰余金	226	324	▲97
総資産平均残高	268,814	268,418	395
純資産勘定平均残高	19,653	19,348	305
事業総利益率	1.43%	1.47%	▲0.04%
総資産経常利益率	0.20%	0.21%	▲0.01%
純資産経常利益率	2.77%	2.85%	▲0.08%
総資産当期剰余金率	0.08%	0.12%	▲0.04%
純資産当期剰余金率	1.15%	1.68%	▲0.53%

(注1) 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

(注2) 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

(注3) 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

(注4) 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

(注5) コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

(注6) コア事業純益(投資信託解約損益除く。)=コア事業純益－投資信託解約損益

(注7) 事業総利益率＝事業総利益÷総資産平均残高

(注8) 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100

(注9) 純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

(注10) 総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100

(注11) 純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

【貸借対照表】

[単位：千円]

科 目	資産の部	
	令和4年度	令和3年度
信用事業資産	253,877,287	252,684,377
現金	486,893	506,513
預金	193,315,162	193,271,017
系統預金	193,314,089	193,269,523
系統外預金	1,073	1,494
有価証券	24,603,023	22,276,860
国債	12,545,120	10,576,290
地方債	1,703,690	2,119,400
政府保証債	1,005,850	2,116,660
社債	9,123,164	7,230,012
株式	225,199	234,498
貸出金	34,193,214	35,280,337
その他の信用事業資産	1,275,487	1,340,575
未収収益	1,221,100	1,274,711
その他の資産	54,387	65,864
債務保証見返	20,000	20,000
貸倒引当金	▲ 16,493	▲ 10,927
共済事業資産	16,880	19,636
その他の共済事業資産	16,880	19,636
経済事業資産	707,057	689,044
経済事業未収金	392,840	425,687
経済受託債権	361	228
棚卸資産	293,212	246,497
購買品	214,394	208,220
宅地等	40,252	
その他の経済事業資産	21,964	22,242
貸倒引当金	▲ 1,321	▲ 5,610
雑資産	903,664	932,684
固定資産	3,712,298	3,888,876
有形固定資産	3,695,119	3,867,069
建物	3,642,730	3,696,188
機械装置	1,479,993	1,444,346
土地	2,422,600	2,534,704
その他の有形固定資産	1,234,014	1,226,493
減価償却累計額	▲ 5,084,219	▲ 5,034,663
無形固定資産	17,179	21,807
外部出資	8,060,639	7,775,239
系統出資	8,024,689	7,739,289
系統外出資	35,950	35,950
繰延税金資産	355,898	355,197
資 産 合 計	267,633,727	266,345,056

[単位：千円]

科 目	負債の部	
	令和4年度	令和3年度
信用事業負債	246,516,567	244,555,964
貯金	246,215,978	244,126,814
借入金	53,957	65,418
その他の信用事業負債	226,631	343,732
未払費用	24,464	27,716
その他の負債	202,167	316,015
債務保証	20,000	20,000
共済事業負債	707,698	883,909
共済資金	387,281	553,938
未経過共済付加収入	312,992	324,386
その他の共済事業負債	7,424	5,583
経済事業負債	317,978	329,838
経済事業未払金	250,016	265,891
経済受託債務	14,189	14,090
その他の経済事業負債	53,773	49,857
雑負債	310,684	270,698
未払法人税等	95,491	95,860
その他の負債	215,193	174,838
諸引当金	803,359	867,988
賞与引当金	26,829	28,821
退職給付引当金	431,289	463,978
役員退職慰労引当金	28,344	22,232
ポイント引当金	52,389	52,555
特例業務負担金引当金	264,506	300,401
負債合計	248,656,288	246,908,400
純資産の部		
組合員資本	19,876,475	19,666,840
出資金	287,853	291,020
利益剰余金	19,589,452	19,376,969
利益準備金	1,186,444	1,186,444
その他利益剰余金	18,403,008	18,190,525
特別積立金	16,156,000	15,825,000
地域農業振興基金	300,000	300,000
農業経営災害対策積立金	500,000	500,000
リスク対策積立金	500,000	500,000
情報システム対策積立金	80,000	80,000
税効果調整積立金	358,636	358,636
当期末処分剰余金	508,371	626,888
(うち当期剰余金)	(226,948)	(324,445)
処分未済持分	▲ 831	▲ 1,148
評価・換算差額等	▲ 899,036	▲ 230,184
その他有価証券評価差額金	▲ 899,036	▲ 230,184
純 資 産 合 計	18,977,438	19,436,656
負 債 及 び 純 資 産 合 計	267,633,727	266,345,056

【損益計算書】

[単位：千円]

科目	令和4年度	令和3年度
事業総利益	3,834,596	3,943,205
事業収益	7,376,921	7,712,438
事業費用	3,542,324	3,769,232
信用事業収益	1,852,400	1,845,306
資金運用収益	1,726,116	1,739,601
(うち預金利息)	(1,180,601)	(1,241,624)
(うち有価証券利息)	(131,081)	(116,860)
(うち貸出金利息)	(301,084)	(320,654)
(うちその他受入利息)	(113,349)	(60,462)
役務取引等収益	54,095	54,861
その他事業直接収益	12,473	36,323
(うち国債等債券売却益)		(36,323)
その他経常収益	59,714	14,520
信用事業費用	168,084	188,602
資金調達費用	35,504	55,708
(うち貯金利息)	(32,479)	(52,240)
(うち給付補てん備金繰入)	(575)	(1,157)
(うち借入金利息)	(60)	(75)
(うちその他支払利息)	(2,389)	(2,234)
役務取引等費用	14,546	15,309
その他経常費用	118,034	117,584
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,566)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(▲1,540)
信用事業総利益	1,684,315	1,656,704
共済事業収益	778,886	825,536
共済付加収入	706,962	748,833
その他の収益	71,923	76,702
共済事業費用	40,690	41,556
共済推進費	26,184	26,769
共済保全費	12,858	13,265
その他の費用	1,648	1,521
共済事業総利益	738,195	783,979
購買事業収益	3,805,739	4,038,869
購買品供給高	3,722,751	3,881,189
購買手数料	48,871	126,533
その他の収益	34,116	31,146
購買事業費用	3,051,810	3,207,784
購買品供給原価	3,017,824	3,137,797
購買品供給費	17,256	15,824
修理サービス費	1,429	1,354
その他の費用	15,300	52,808
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲4,328)	(▲189)
購買事業総利益	753,928	831,084
販売事業収益	592,115	552,251
販売手数料	503,309	467,846
その他の収益	88,805	84,405
販売事業費用	245,833	229,107
販売費	241,422	225,183
その他の費用	4,410	3,923
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲22)	(▲110)
販売事業総利益	346,282	323,143

[単位：千円]

科目	令和4年度	令和3年度
葬祭事業収益	91,374	110,470
葬祭事業費用	3,119	2,881
(うち貸倒引当金繰入額)	(134)	
葬祭事業総利益	88,255	107,588
介護保険事業収益	234,547	237,668
介護保険事業費用	8,342	8,157
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1)	(▲112)
介護保険事業総利益	226,205	229,511
宅地等供給事業収益	41,471	129,937
宅地等供給事業費用	13,291	83,767
宅地等供給事業総利益	28,180	46,169
指導事業収入	19,593	11,173
指導事業支出	50,360	46,150
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲43)	
指導事業収支差額	▲30,767	▲34,977
事業管理費	3,469,741	3,548,561
人件費	2,503,111	2,585,734
業務費	327,451	311,481
諸税負担金	96,054	95,520
施設費	497,616	511,625
その他事業管理費	45,507	44,199
事業利益	364,854	394,644
事業外収益	191,912	158,840
受取雑利息	348	96
受取出資配当金	125,704	123,745
賃貸料	305	227
LPガス事業譲渡益	31,593	
雑収入	33,960	34,771
事業外費用	11,512	2,380
寄付金	3,055	656
50周年記念事業費	7,900	
車両等事故処理費		441
雑損失	555	1,282
経常利益	545,255	551,104
特別利益	5,297	
固定資産処分益	2,284	
施設補助金	3,012	
特別損失	202,531	99,662
固定資産処分損	1,558	24,607
固定資産圧縮損	3,012	
減損損失	197,960	75,054
税引前当期利益	348,021	451,442
法人税、住民税及び事業税	122,013	121,940
法人税等調整額	▲940	5,056
法人税等合計	121,072	126,996
当期剰余金	226,948	324,445
当期首繰越剰余金	281,423	297,386
税効果調整積立金取崩額		5,056
当期末処分剰余金	508,371	626,888

【注記表】

令和4年度	令和3年度
<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次の通り行っています。 その他有価証券 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・ 購入品(店舗在庫)…売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ 購入品(店舗在庫以外)…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ 宅地等(販売用不動産)…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下の通りです。 ・ 建物 3年～50年 ・ 機械装置 5年～30年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。 また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次の通り計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあ</p>	<p>I.重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次の通り行っています。 その他有価証券 時価のあるもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等…移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購入品は、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。ただし、店舗在庫は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。 主な耐用年数は以下の通りです。 ・ 建物 3年～50年 ・ 機械装置 5年～30年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。 また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次の通り計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあ</p>

令和4年度	令和3年度
<p>り、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。 上記以外の債権については、貸出金などに係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における実績を基礎に算出しております。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、債権を管理・担当している部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>り、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。 上記以外の債権については、貸出金などに係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における実績を基礎に算出しております。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、債権を管理・担当している部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(6)特例業務負担金引当金 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p>	<p>30号2021年3月26日)の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ顧客利用者が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べています。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等顧客が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。 なお、この変更による影響は軽微です。</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準 (1)収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 委託販売取引 組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③葬祭事業 組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>④介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>(6)特例業務負担金引当金 特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 (1)収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>②販売事業 委託販売取引 組合員が生産した農産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③葬祭事業 組合員のニーズに基づき葬儀を提案・実施する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>④介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>⑤宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>⑤宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>II. 会計方針の変更に関する注記 1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p>	<p>II. 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用</p>

令和4年度	令和3年度
<p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1)代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>(2)購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、購買品供給高から減額する方法に変更しています。</p> <p>(3)軽油引取税 購買事業における軽油の供給取引について、従来は、軽油引取税を含む軽油の販売価格の全額を購買品供給高として認識していましたが、軽油引取税相当額は第三者のために回収する額として、購買品供給高から減額する方法に変更しています。</p> <p>(4)総合ポイント奨励制度の会計処理 経済事業において、総合ポイント奨励制度に基づいて購買品の供給等に付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来発生されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを将来の履行義務として識別し、契約負債として収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。なお、契約負債は経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、当事業年度の購買事業収益が794,069千円、購買事業費用が794,069千円減少しています。なお、その他の計算書類への影響は軽微です。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>Ⅲ.会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)貸出金の一般貸倒引当金計上における貸倒実績率の算定方法 ①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：1,734千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：197,960千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した長期改善計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額：355,898千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。 翌年度以降の課税所得の見積りに関しては、経済</p>	<p>2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>Ⅲ.会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1)貸出金の一般貸倒引当金計上における貸倒実績率の算定方法 ①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：1,878千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：75,054千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した長期改善計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額：355,197千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。 翌年度以降の課税所得の見積りに関しては、経済</p>

令和4年度

情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した事業計画及び長期改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,470,142千円で、その内訳は次の通りです。

建物	355,914千円
機械装置	1,108,116千円
器具備品	6,110千円

2. 担保に供している資産

蒲都市水道事業の収納取扱契約に伴い、系統定期預金10,000千円を担保に供しています。

3. 役員との間の取引による対する金銭債権・債務の総額

(1)理事及び監事に対する金銭債権の総額：40,593千円
(2)理事及び監事に対する金銭債務の総額： ー 千円

4. 農協法等開示債権の状況 [単位：千円]

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72,326
危険債権	32,199
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	ー
合計	104,525

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の債権を除きます。)
(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。)

(注5) なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和3年度

情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した事業計画及び長期改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。このうち、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,467,129千円で、その内訳は次の通りです。

建物	355,914千円
機械装置	1,105,104千円
器具備品	6,110千円

2. 担保に供している資産

蒲都市水道事業の収納取扱契約に伴い、系統定期預金10,000千円を担保に供しています。

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

(1)理事及び監事に対する金銭債権の総額：45,313千円
(2)理事及び監事に対する金銭債務の総額： ー 千円

4. リスク管理債権の状況 [単位：千円]

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61,659	
危険債権	73,073	
合計	134,733	
保全措置	担保・保証等による回収見込額	125,683
	貸倒引当金	9,049
リスク管理債権に対する保全状況	リスク管理債権のうち、保全措置の必要な債権については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。	

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

(注3) 担保・保証等による回収見込額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権のうち、貯金、有価証券又は不動産等の回収確実な担保、農業信用基金協会等の確実な保証の合計額です。
(注4) 貸倒引当金は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権のうち間接償却した個別貸倒引当

令和4年度

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次の通りです。

場所	用途	種類
東部支店 (蒲都市豊岡町殿門)	金融事業施設	土地及び建物等
営農センター (蒲都市宮成町)	購買事業部門施設	土地及び建物等
大塚営農事業所 (蒲都市大塚町大門)	購買事業部門施設	土地及び建物等
Aコープかたはら (蒲都市形原町東欠ノ上)	購買事業部門施設	土地及び建物等
ホームエネルギーセンター (蒲都市上本町)	購買事業部門施設	土地等
形原給油所 (蒲都市形原町五反田)	購買事業部門施設	その他固定資産
塩津給油所 (蒲都市竹谷町宮前)	購買事業部門施設	土地及び建物等
平田給油所 (蒲都市平田町下五反田)	購買事業部門施設	その他固定資産
介護センター (蒲都市上本町)	福祉事業施設	土地及び建物等
デイサービスセンター形原 (蒲都市形原町計後家)	福祉事業施設	構築物等

当組合は、信用・共済、経済事業（購買・販売）、利用事業、その他事業の支店・事業所ごとの事業別の管理会計上の区分を基本的にグルーピングしています。また、営農センターについては共用資産から一般資産へ変更し、本部と集出荷場等についてはJA全体の共用資産としています。

(2)減損損失の認識に至った経緯

東部支店については、新設移転による支店の廃止計画に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

購買事業部門施設、福祉事業施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

(3)特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

東部支店	14,204千円
(土地 12,478千円、建物 1,665千円、その他固定資産 60千円)	
営農センター	75,592千円
(土地 62,155千円、建物 12,970千円、構築物 189千円、その他固定資産 276千円)	
大塚営農事業所	6,277千円

令和3年度

V. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次の通りです。

場所	種類
拾石支店 (蒲都市拾石町宮前)	建物等
西部営農事業所 (蒲都市形原町東欠ノ上)	建物
Aコープかたはら (蒲都市形原町東欠ノ上)	土地及び建物等
ホームエネルギーセンター (蒲都市上本町)	土地及び建物等
形原給油所 (蒲都市形原町五反田)	建物

当組合は、信用・共済、経済事業（購買・販売）、利用事業、その他事業の支店・事業所ごとの事業別の管理会計上の区分を基本的にグルーピングし、大塚支店（大塚営農事業所を含む）、中部生活センターについては施設単位でグルーピングしています。また、本部と農機センターを除く営農関連施設（集出荷場、営農センター、農業倉庫等）についてはJA全体の共用資産としています。

(2)減損損失の認識に至った経緯

拾石支店については、統合に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

ホームエネルギーセンターについては、LP事業廃止に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

その他の減損損失を認識した固定資産については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しています。

(3)特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

拾石支店	24,806千円
(建物 23,596千円、構築物 200千円、器具備品 1,009千円)	
西部営農事業所	786千円
(建物 786千円)	
Aコープかたはら	28,323千円
(建物 13,383千円、土地 12,048千円、その他固定	

令和4年度	令和3年度
(土地 1,416千円、建物 4,857千円、その他固定資産 2千円) Aコープかたはら 71,008千円 (土地 15,378千円、建物 1,229千円、その他固定資産 54,400千円) ホームエネルギーセンター 638千円 (土地 583千円、その他固定資産 55千円) 形原給油所 6,706千円 (その他固定資産 6,706千円) 塩津給油所 2,633千円 (土地 1,945千円、建物 270千円、構築物 296千円、その他固定資産 121千円) 平田給油所 15,526千円 (その他固定資産 15,526千円) 介護センター 4,710千円 (土地 1,834千円、建物 2,715千円、構築物 21千円、その他固定資産 139千円) デイサービスセンター形原 662千円 (構築物 256千円、その他固定資産 406千円)	資産等 2,890千円) ホームエネルギーセンター 19,182千円 (建物 14,145千円、土地 2,104千円、その他固定資産等 2,932千円) 形原給油所 1,956千円 (建物 1,956千円)
(4)回収可能価額の算出方法 東部支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.205%です。 購買事業部門施設、福祉事業施設の減損損失を認識した固定資産における回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は土地については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定していますが、建物等については売却価値がないものと評価しています。	(4)回収可能価額の算出方法 当期に減損損失を認識した固定資産における回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は土地については路線価による相続税評価額等に基づき算定していますが、建物等については売却価値がないものと評価しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク管理室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキ

令和4年度	令和3年度
先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	ャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。	②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。	とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
<市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。	<市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。	当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が226,411千円減少するものと把握しています。	金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が252,068千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。	当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

令和4年度

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

[単位：千円]

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	193,315,162	193,304,530	▲ 10,631
有価証券	24,603,023	24,603,023	—
その他 有価証券	24,603,023	24,603,023	—
貸出金（貸倒 引当金控除後）	34,176,720	34,503,837	327,116
貸出金	34,193,214		
貸倒引当金 (注)	16,493		
資産計	252,094,906	252,411,391	316,485
貯金	246,215,978	246,180,415	▲ 35,562
負債計	246,215,978	246,180,415	▲ 35,562

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合に

令和3年度

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

[単位：千円]

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	193,271,017	193,272,426	1,409
有価証券	22,276,860	22,276,860	—
その他 有価証券	22,276,860	22,276,860	—
貸出金（貸倒 引当金控除後）	35,271,237	35,799,751	528,514
貸出金 (注1)	35,282,164		
貸倒引当金 (注2)	10,927		
資産計	250,819,114	251,349,038	529,923
貯金	244,126,814	244,143,197	16,383
負債計	244,126,814	244,143,197	16,383

(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金1,827千円を含めています。

(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価額によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

令和4年度

は、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

[単位：千円]

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	8,060,639
合 計	8,060,639

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

[単位：千円]

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	192,675,162	640,000	—	—	—	—
有価証券	3,100,000	600,000	300,000	600,000	200,000	20,600,000
その他有 価証券の うち満期 のあるもの	3,100,000	600,000	300,000	600,000	200,000	20,600,000
貸出金 (注1,2)	2,987,442	2,087,770	1,944,237	1,822,459	1,714,087	23,600,713
合 計	198,762,605	3,327,770	2,244,237	2,422,459	1,914,087	44,200,713

(注1) 貸出金のうち、当座貸越606,862千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

令和3年度

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

[単位：千円]

種 類	貸借対照表計上額
外部出資 (注)	7,775,239
合 計	7,775,239

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

[単位：千円]

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	193,271,017	—	—	—	—	—
有価証券	3,000,000	3,100,000	600,000	—	600,000	15,100,000
その他有 価証券の うち満期 のあるもの	3,000,000	3,100,000	600,000	—	600,000	15,100,000
貸出金 (注1,2)	3,244,715	2,103,590	1,996,619	1,898,088	1,768,719	24,209,045
合 計	199,515,732	5,203,590	2,596,619	1,898,088	2,368,719	39,309,045

(注1) 貸出金のうち、当座貸越728,993千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

令和4年度

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等36,502千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

[単位：千円]

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注)	235,528,683	3,384,641	7,079,788	120,723	63,505	38,636
合計	235,528,683	3,384,641	7,079,788	120,723	63,505	38,636

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。また、評価差額▲895,357千円に繰延税金資産▲3,678千円を加算した額▲899,036千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

[単位：千円]

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	225,199	122,186	103,012
債券	5,160,930	5,107,795	53,134
国債	2,044,810	2,007,751	37,058
地方債	1,507,810	1,499,982	7,827
政府保証債	1,005,850	1,000,000	5,850
社債	602,460	600,061	2,398
小計	5,386,129	5,229,982	156,147
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	19,216,894	20,268,398	▲1,051,504
国債	10,500,310	11,273,168	▲772,858
地方債	195,880	198,891	▲3,011
政府保証債	-	-	-
社債	8,520,704	8,796,338	▲275,634
小計	19,216,894	20,268,398	▲1,051,504
合計	24,603,023	25,498,380	▲895,357

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

[単位：千円]

種類	売却額	売却益	売却損
株式	-	-	-
債券	3,012,450	12,473	-
国債	803,663	3,685	-
地方債	703,017	3,018	-
政府保証債	1,104,389	4,389	-
社債	401,381	1,381	-
合計	3,012,450	12,473	-

令和3年度

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等59,559千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

[単位：千円]

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(注)	237,467,370	3,114,737	3,223,638	162,897	117,156	41,014
合計	237,467,370	3,114,737	3,223,638	162,897	117,156	41,014

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。また、評価差額▲226,744千円に繰延税金資産▲3,439千円を加算した額▲230,184千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

[単位：千円]

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	234,498	122,186	112,311
債券	8,462,020	8,397,305	64,714
国債	2,813,070	2,797,209	15,860
地方債	2,119,400	2,099,980	19,419
政府保証債	2,116,660	2,100,000	16,660
社債	1,412,890	1,400,115	12,774
小計	8,696,518	8,519,491	177,026
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	13,580,342	13,984,112	▲403,770
国債	7,763,220	8,086,251	▲323,031
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
社債	5,817,122	5,897,861	▲80,739
小計	13,580,342	13,984,112	▲403,770
合計	22,276,860	22,503,604	▲226,744

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

[単位：千円]

種類	売却額	売却益	売却損
株式	-	-	-
債券	4,548,859	36,323	-
国債	2,132,916	20,401	-
地方債	604,047	4,054	-
政府保証債	804,983	5,252	-
社債	1,006,913	6,614	-
合計	4,548,859	36,323	-

令和4年度

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

[単位：千円]

期首における退職給付債務	2,753,649
勤務費用	113,892
利息費用	6,530
数理計算上の差異の発生額	▲64,600
退職給付の支払額	▲263,914
期末における退職給付債務	2,545,558

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

[単位：千円]

期首における年金資産	2,355,759
期待運用収益	24,698
数理計算上の差異の発生額	▲1,363
特定退職金共済制度への拠出金	42,242
確定給付企業年金制度への拠出金	52,020
退職給付の支払額	▲251,529
期末における年金資産	2,221,828

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

[単位：千円]

退職給付債務	2,545,558
年金資産	▲2,221,828
特定退職金共済制度	▲751,205
確定給付企業年金制度	▲1,470,623
未積立退職給付債務	323,729
未認識数理計算上の差異	107,559
貸借対照表計上額純額	431,289
退職給付引当金	431,289

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

[単位：千円]

勤務費用	113,892
利息費用	6,530
期待運用収益	▲24,698
数理計算上の差異の費用処理額	▲21,766
合計	73,958

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金及び預金	5%
その他	4%
合計	100%

②確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
合計	100%

令和3年度

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

[単位：千円]

期首における退職給付債務	2,810,706
勤務費用	124,965
利息費用	4,707
数理計算上の差異の発生額	▲60,463
退職給付の支払額	▲126,266
期末における退職給付債務	2,753,649

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

[単位：千円]

期首における年金資産	2,348,233
期待運用収益	24,653
数理計算上の差異の発生額	▲1,054
特定退職金共済制度への拠出金	44,436
確定給付企業年金制度への拠出金	55,344
退職給付の支払額	▲115,853
期末における年金資産	2,355,759

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

[単位：千円]

退職給付債務	2,753,649
年金資産	▲2,355,759
特定退職金共済制度	▲791,481
確定給付企業年金制度	▲1,564,278
未積立退職給付債務	397,890
未認識数理計算上の差異	66,088
貸借対照表計上額純額	463,978
退職給付引当金	463,978

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

[単位：千円]

勤務費用	124,965
利息費用	4,707
期待運用収益	▲24,653
数理計算上の差異の費用処理額	▲9,621
合計	95,398

(6)年金資産の主な内訳

①特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

②確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
合計	100%

令和4年度		令和3年度	
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			
割引率	0.00~1.65%	割引率	0.00~1.10%
長期期待運用収益率	1.05%	長期期待運用収益率	1.05%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は27,007千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より提示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は251,642千円となっています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は27,937千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より提示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は294,473千円となっています。

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の内訳 [単位：千円]

繰延税金資産	
退職給付引当金	118,173
賞与引当金	7,351
役員退職慰労引当金	7,766
特例業務負担引当金	72,474
固定資産減損損失	248,443
ゴルフ会員権償却	7,767
農業被害見舞基金	4,346
ポイント引当金	14,354
未払事業税等	7,784
その他有価証券評価差額金	241,649
その他	16,210
繰延税金資産 小計	746,322
評価性引当額	▲ 390,424
繰延税金資産 合計	355,898

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.0%
法人税額の特別控除	▲ 0.2%
評価性引当額の増減	6.3%
住民税均等割額	0.2%
その他	▲ 0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	34.8%

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅹ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の内訳 [単位：千円]

繰延税金資産	
退職給付引当金	127,130
賞与引当金	7,897
役員退職慰労引当金	6,091
特例業務負担引当金	82,310
固定資産減損損失	208,265
ゴルフ会員権償却	7,767
農業被害見舞基金	4,346
ポイント引当金	14,400
未払事業税等	7,901
その他	12,094
繰延税金資産 小計	478,204
評価性引当額	▲ 123,007
繰延税金資産 合計	355,197

(注) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【剰余金処分計算書】

[単位：千円]

科目	令和4年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	508,371	626,888
2. 任意積立金取崩額	1,000,000	—
特別積立金取崩額	1,000,000	—
3. 剰余金処分額	1,229,403	345,464
任意積立金	1,217,940	331,000
(うち施設投資積立金)	(1,000,000)	(—)
(うち税効果調整積立金)	(940)	(—)
(うち特別積立金)	(217,000)	(331,000)
出資配当金	11,463	14,464
4. 次期繰越剰余金	278,967	281,423

(注1) 出資配当の割合は次のとおりです。令和4年度4.0%、令和3年度5.0%。

(注2) 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次の通りです。なお、組合の施設取得の資金準備のため、令和4年度は新たに施設投資積立金を積立目標額1,000,000千円として設定するとともに、特別積立金を取崩して全額積み立てます。

[単位：千円]

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興基金	営農指導、生活・文化改善の事業活動費以外で、地域農業振興等に要する費用に運用果実を充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩しを行う。	300,000	300,000
農業経営災害対策積立金	予期せぬ災害等により管内農家の農業経営に危機的な影響が出た場合の農家支援を行うために積立てる。支援措置を行った場合に相当額以内の取崩しを行う。	500,000	500,000
リスク対策積立金	有価証券運用における価格変動の危機負担の緩和や大規模な自然災害により想定を上回るJA施設の損害に伴う損失の発生に備えて積立てる。多額の損失、償却や費用が生じた場合に損失相当額以内の取崩しを行う。	500,000	500,000
施設投資積立金	組合の施設取得の資金準備のために積立を行う。取得した年度において自己資金相当額以内の取崩しを行う。	1,000,000	1,000,000
情報システム対策積立金	中長期的に予定する情報システムに関する開発、更新、利用などの投資に備え積立を行う。取崩は投資年度より行うこととし、取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等に取崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩す。	80,000	80,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額の取崩しを行う。		359,577

(注3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額278,866千円が含まれており、地域農業の振興のための取り組みを進めて行きます。

【財務諸表の正確性等に係る確認】

確認書

①私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
- ・重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和5年6月22日
蒲郡市農業協同組合
代表理事組合長

鈴木茂正

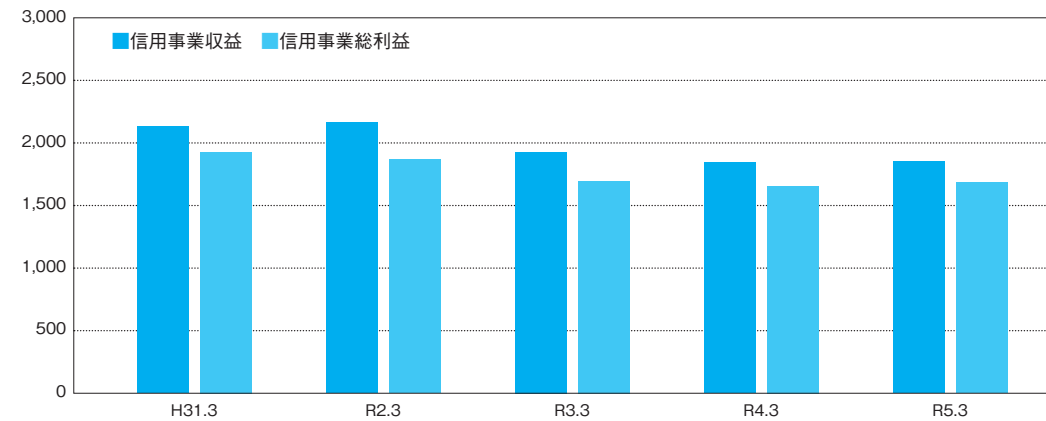
【会計監査人の監査】

令和4年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【信用事業の主な経営指標の推移】

■信用事業収益と信用事業総利益の推移

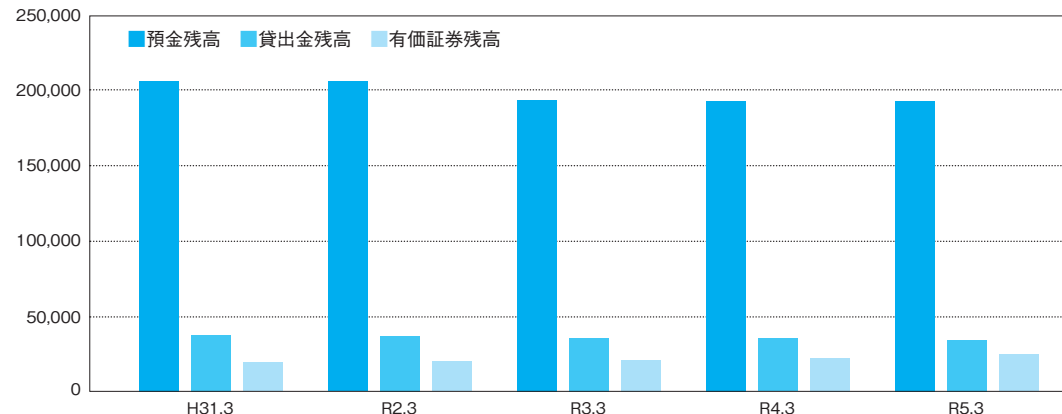
[単位：百万円]



項目	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
信用事業収益	2,132	2,164	1,929	1,845	1,852
信用事業総利益	1,928	1,869	1,694	1,656	1,684

■運用各資金残高の推移

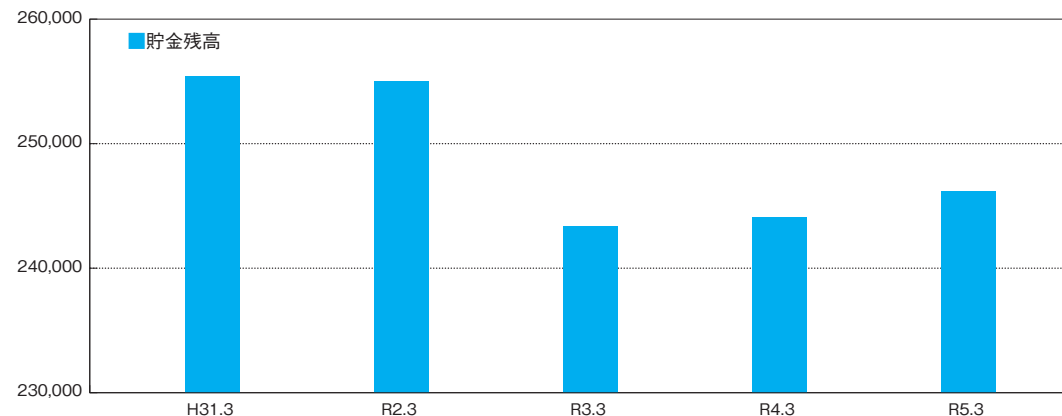
[単位：百万円]



項目	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
預金残高	206,539	206,362	193,956	193,271	193,315
貸出金残高	37,331	37,051	35,723	35,280	34,193
有価証券残高	19,148	19,803	20,707	22,276	24,603

■貯金残高の推移

[単位：百万円]



項目	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
貯金残高	255,432	255,043	243,408	244,126	246,215

【信用事業】

■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(役員取引等収支の内訳及びその他事業直接収支の内訳を含む)

[単位：千円]

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資金運用収支	1,690,612	1,683,893	6,719
資金運用収益	1,726,116	1,739,601	▲13,484
資金調達費用	35,504	55,708	▲20,203
役員取引等収支	39,549	39,552	▲3
役員取引等収益	54,095	54,861	▲766
役員取引等費用	14,546	15,309	▲763
その他事業直接収支	12,473	36,323	▲23,849
その他事業直接収益	12,473	36,323	▲23,849
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常収支	▲58,320	▲103,064	44,744
その他経常収益	59,714	14,520	45,193
その他経常費用	118,034	117,584	449
信用事業粗利益	1,684,315	1,656,704	27,611
信用事業粗利益率	0.66%	0.65%	0.01%

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

■資金運用収支の内訳と利ざや

[単位：百万円]

項目	平均残高		利息		利回り	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
資金運用勘定	254,502	254,182	1,726	1,739	0.678%	0.684%
うち預金	196,248	198,730	1,293	1,302	0.659%	0.655%
うち有価証券	23,188	19,806	131	116	0.565%	0.590%
うち貸出金	35,065	35,645	301	320	0.859%	0.900%
資金調達勘定	246,825	246,721	33	53	0.013%	0.022%
うち貯金・定期積金	246,769	246,652	33	53	0.013%	0.022%
うち借入金	56	68	0	0	0.106%	0.109%
資金運用収支			1,693	1,686		
総資金利ざや					0.665%	0.663%

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達利回り

■資金運用収支の増減

[単位：百万円]

項目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	▲13	▲97
うち預金利息	▲8	▲51
うち有価証券利息	14	▲21
うち貸出金利息	▲19	▲24
資金調達勘定（調達利息）	▲20	▲40
うち貯金・定期積金利息	▲20	▲40
うち借入金利息	0	0
差引	6	▲56

(注) 増減額は前年度対比です。

【貯金】

■貯金種類別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
当座性貯金	88,391	35.9%	81,821	33.5%	6,570
当座貯金	115	0.0%	205	0.1%	▲ 90
普通貯金	87,738	35.6%	81,100	33.2%	6,638
貯蓄貯金	537	0.2%	515	0.2%	22
定期性貯金	157,682	64.0%	162,205	66.4%	▲ 4,523
定期貯金	155,693	63.2%	159,398	65.3%	▲ 3,705
定期積金	1,988	0.8%	2,806	1.1%	▲ 818
その他の貯金	141	0.1%	100	0.0%	41
合 計	246,215	100.0%	244,126	100.0%	2,089

(注1) 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

(注3) その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定自由金利定期貯金	155,692	100.0%	159,396	100.0%	▲ 3,704
変動自由金利定期貯金	1	0.0%	1	0.0%	—
定期貯金 計	155,693	100.0%	159,398	100.0%	▲ 3,705

(注1) 固定自由金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

変動自由金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

■貯金平均残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
当座性貯金	85,980	34.8%	78,667	31.9%	7,313
定期性貯金	160,680	65.1%	167,869	68.1%	▲ 7,189
その他の貯金	107	0.0%	116	0.0%	▲ 9
合 計	246,769	100.0%	246,653	100.0%	116

(注1) 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

(注3) その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金

【貸出金等】

■貸出種類別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手形貸付金	261	0.8%	295	0.8%	▲ 34
証書貸付金	33,323	97.5%	34,251	97.1%	▲ 928
当座貸越	606	1.8%	728	2.1%	▲ 122
割引手形	1	0.0%	4	0.0%	▲ 3
合 計	34,193	100.1%	35,280	100.0%	▲ 1,087

■貸出種類別平均残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手形貸付金	252	0.7%	286	0.8%	▲ 34
証書貸付金	34,150	97.4%	34,547	96.9%	▲ 397
当座貸越	659	1.9%	807	2.3%	▲ 148
割引手形	2	0.0%	3	0.0%	▲ 1
合 計	35,065	100.0%	35,645	100.0%	▲ 580

■固定金利・変動金利別貸出金残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	19,081	55.8%	20,834	59.1%	▲ 1,753
変動金利貸出	15,111	44.2%	14,445	40.9%	666
合 計	34,193	100.0%	35,280	100.0%	▲ 1,087

■貸出金の担保別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
信用保証センター保証	28,203	82.4%	28,473	80.7%	▲ 270
農業信用基金協会保証	800	2.3%	949	3.0%	▲ 149
その他保証	57	0.2%	62	0.2%	▲ 5
物的担保	4,839	14.2%	5,213	14.8%	▲ 374
当組合貯金・定期積金担保	1,590	4.7%	1,807	5.1%	▲ 217
有価証券担保	—	0.0%	—	0.0%	—
不動産担保	3,158	9.2%	3,274	9.3%	▲ 116
その他の担保	90	0.3%	131	0.4%	▲ 41
信用	291	0.9%	580	1.6%	▲ 289
合 計	34,193	100.0%	35,280	100.0%	▲ 1,087

(注) 項目区分「その他の担保」は、主に共済解約返戻金を担保にした貸出金です。

■債務保証見返額の担保別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
物的担保	20	100.0%	20	100.0%	—
当組合貯金・定期積金担保	20	100.0%	20	100.0%	—
合 計	20	100.0%	20	100.0%	—

■貸出金の使途別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	31,955	93.5%	32,576	92.3%	▲ 621
運転資金	2,237	6.5%	2,703	7.7%	▲ 466
合 計	34,193	100.0%	35,280	100.0%	▲ 1,087

■貸出金の業種別残高

[単位：百万円]

種 類	令和4年度		令和3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業・林業	997	2.9%	1,120	3.2%	▲ 123
水産業	—	0.0%	—	0.0%	—
製造業	141	0.4%	157	0.4%	▲ 16
鉱業	—	0.0%	—	0.0%	—
建設・不動産業	4,880	14.3%	5,045	14.3%	▲ 164
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0%	3	0.0%	0
運輸・通信業	—	0.0%	—	0.0%	—
金融・保険業	285	0.8%	571	1.6%	▲ 285
卸売・小売・飲食・サービス業	154	0.5%	187	0.5%	▲ 33
地方公共団体	—	0.0%	—	0.0%	—
非営利法人	—	0.0%	—	0.0%	—
その他	27,731	81.1%	28,197	80.0%	▲ 466
合 計	34,193	100.0%	35,280	100.0%	▲ 1,087

■主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

[単位：百万円]

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農業	683	796	▲ 113
穀作	—	—	—
野菜・園芸	267	327	▲ 60
果樹・樹園農業	289	343	▲ 54
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	0	1	▲ 1
養蚕	—	—	—
その他農業	125	123	2
農業関連団体等	—	—	—
合 計	683	796	▲ 113

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

②資金種類別

○貸出金

[単位：百万円]

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	511	634	▲ 123
農業制度資金	171	161	10
農業近代化資金	117	96	21
その他制度資金	53	65	▲ 12
合 計	683	796	▲ 113

(注1) プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

■貯貸率

[単位：%]

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
期末	13.89	14.45	▲ 0.56
期中平均	14.21	14.45	▲ 0.24

(注) 貯貸率とは貸出金の貯金に対する比率のことで、

■貸倒引当金の増減額

[単位：百万円]

区 分	令和4年度			令和3年度		
	期首残高	期末残高	純増減	期首残高	期末残高	純増減
一般貸倒引当金	2	2	0	3	2	0
うち信用事業	1	1	0	1	1	0
うち信用事業以外	0	0	0	1	0	0
個別貸倒引当金	13	15	1	15	13	▲ 1
うち信用事業	9	14	5	10	9	▲ 1
うち信用事業以外	4	0	▲ 3	5	4	0
合 計	16	17	1	18	16	▲ 2

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

[単位：百万円]

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
貸出金償却額	—	—	—

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 [単位：百万円]

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	72	57	0	14	72
	令和3年度	61	36	15	9	61
危険債権	令和4年度	32	3	28	-	32
	令和3年度	73	33	39	-	73
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和3年度	-	-	-	-	-
小計	令和4年度	104	60	28	14	104
	令和3年度	134	69	55	9	134
正常債権	令和4年度	34,122				
	令和3年度	35,180				
合計	令和4年度	34,227				
	令和3年度	35,315				

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権
(注4) 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と(注5) 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- (注7) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業と信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業と信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
- (注8) 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。
- (注9) 保全措置の必要な債権額については担保・保証及び貸倒引当金により保全されています。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

【為替】

国内為替取扱実績 [単位：千件・百万円]

種類		令和4年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	28	265	27	261
	金額	23,907	51,045	26,795	50,420
代金取立為替	件数	-	0	0	0
	金額	-	3	35	0
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	78	126	64	176
合計	件数	29	266	27	262
	金額	23,986	51,175	26,894	50,597

【有価証券】

有価証券残高 [単位：百万円]

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
国債	12,545	51.0%	10,576	47.5%	1,968
地方債	1,703	6.9%	2,119	9.5%	▲415
政府保証債	1,005	4.1%	2,116	9.5%	▲1,110
金融債	-	0.0%	-	0.0%	-
社債	9,123	37.1%	7,230	32.5%	1,893
株式	225	0.9%	234	1.1%	▲9
合計	24,603	100.0%	22,276	100.1%	2,326

有価証券平均残高 [単位：百万円]

種類	令和4年度		令和3年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
国債	12,033	51.9%	9,083	45.9%	2,950
地方債	1,541	6.7%	2,099	10.6%	▲558
政府保証債	1,000	4.3%	2,099	10.6%	▲1,099
金融債	-	0.0%	-	0.0%	-
社債	8,491	36.6%	6,401	32.3%	2,089
株式	122	0.5%	122	0.6%	0
合計	23,188	100.0%	19,806	100.0%	3,381

有価証券の残存期間別残高

〈令和4年度〉 [単位：百万円]

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,004	-	-	-	-	11,540	-	12,545
地方債	1,205	201	-	-	297	-	-	1,703
政府保証債	703	302	-	-	-	-	-	1,005
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	200	402	784	1,838	5,898	-	-	9,123
株式	-	-	-	-	-	-	225	225
合計	3,113	905	784	1,838	6,195	11,540	225	24,603

〈令和3年度〉 [単位：百万円]

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	803	1,011	-	-	-	8,761	-	10,576
地方債	703	1,416	-	-	-	-	-	2,119
政府保証債	1,104	1,012	-	-	-	-	-	2,116
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	401	303	591	401	5,531	-	-	7,229
株式	-	-	-	-	-	-	234	234
合計	3,012	3,743	591	401	5,531	8,761	234	22,276

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■貯証率 [単位：%]

項目	令和4年度		令和3年度		増減
	取得価額	時価	取得価額	時価	
期末	9.99		9.13		0.86
期中平均	9.40		8.03		1.37

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券の時価情報

①有価証券の時価情報 [単位：百万円]

項目	令和4年度			令和3年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	25,498	24,603	▲ 895	22,503	22,276	▲ 227

(注1) 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

(注3) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

【共済事業】

■長期共済新契約高・長期共済保有高

[単位：百万円]

種類	令和4年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	5,180	143,257	5,926	149,225
	定期生命共済	728	3,779	902	3,240
	養老生命共済	268	21,894	364	23,613
	うちこども共済	241	11,542	236	12,049
	医療共済	1,666	17,140	3,989	19,523
	がん共済	—	462	—	478
	定期医療共済	—	849	—	919
	介護共済	274	2,993	470	2,799
	年金共済	—	986	—	1,094
	建物系	建物更生共済	16,188	252,406	19,263
合計	24,307	443,769	30,915	456,863	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む））を記載しています。

■医療系共済の共済金額保有高

[単位：万円]

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	2,220	4	2,710
	12,751	45,168	24,914	29,592
がん共済	29	1,009	44	1,012
定期医療共済	—	162	—	178
合計	31	3,392	48	3,901
	12,751	45,168	24,914	29,592

(注) 医療共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を表示しています。

■介護系その他の共済の共済金額保有高

[単位：万円]

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	30,510	353,417	50,510	332,734
認知症共済	7,400	7,400		
生活障害共済（一時金型）	37,050	148,800	60,750	118,150
生活障害共済（定期年金型）	120	4,624	978	4,864
特定重度疾病共済	6,940	33,380	7,010	26,990

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■年金共済の年金保有高

[単位：百万円]

種類	令和4年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	382	5,722	213	5,634
年金開始後	—	1,761	—	1,728
合計	382	7,484	213	7,363

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

■短期共済新契約高

[単位：百万円]

種類	令和4年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	11,742	2	11,007	8
自動車共済		149		634
傷害共済	18,388	1	12,376	5
定額定期生命共済	—	—	4	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		27		120
合計		181		770

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

■共済契約者数及び被共済者数

[単位：人]

種類	令和4年度		令和3年度		
	新規	保有	新規	保有	
共済契約者数	生命共済	140	14,119	239	14,217
	年金共済	62	7,078	56	7,086
	建物更生共済	43	8,503	37	8,653
	自動車共済	249	9,294	280	9,387
	総数	494	24,320	612	24,569
被共済者数	生命共済	233	15,859	380	16,017
	年金共済	89	7,093	78	7,106
	生命系共済合計	322	18,615	458	18,786

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名及び生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項

[単位：百万円]

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,865	19,652
うち、出資金及び資本準備金の額	287	291
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	19,589	19,376
うち、外部流出予定額 (▲)	11	(▲) 14
うち、上記以外に該当するものの額	0	▲ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	2
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	2	2
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,867	19,655
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	12	15
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	12	15
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12	15
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	19,854	19,639
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	88,357	86,932
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 428	▲ 856
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	▲ 428	▲ 856
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,301	7,585
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	95,659	94,518
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	20.75%	20.77%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあたっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

資料編

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

[単位：百万円]

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	486	—	—	506	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,291	—	—	10,890	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,701	—	—	2,103	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,001	—	—	2,103	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193,317	38,663	1,546	193,273	38,654	1,546
法人等向け	9,521	4,178	167	7,430	3,494	139
中小企業等向け及び個人向け	6,545	3,893	155	6,418	3,680	147
抵当権付住宅ローン	18,918	6,541	261	20,687	7,148	285
不動産取得等事業向け	363	351	14	410	399	15
三月以上延滞等	42	35	1	70	68	2
取立未済手形	20	4	0	17	3	0
信用保証協会等による保証付	796	77	3	945	90	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	286	286	11	286	286	11
(うち出資等のエクスポージャー)	286	286	11	286	286	11
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,240	34,752	1,390	21,432	33,962	1,358
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,182	20,455	818	8,182	20,456	818
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	360	901	36	364	911	36
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,697	13,395	535	12,885	12,595	503
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	428	17	—	856	34
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	268,534	88,357	3,534	266,575	86,932	3,477

資料編

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
CVAリスク相当額÷8%		—	—		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	268,534	88,357	3,534	266,575	86,932	3,477
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して 得た額		所要自己 資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	7,301	292		7,585	303	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己 資本額
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	95,659	3,826		94,518	3,780	

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- (注5) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注7) 「上記以外」には、未収取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証が含まれます。
- (注8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち事業粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【信用リスクに関する事項】

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次の通りです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[単位: 百万円]

	令和4年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	268,534	34,228	25,403	42	266,575	35,316	22,403	70
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	268,534	34,228	25,403	42	266,575	35,316	22,403	70
農業	29	29	—	—	23	23	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	4,757	72	4,602	—	3,165	82	3,002	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	920	119	800	—	825	124	700	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,402	—	1,402	—	1,101	—	1,101	—
運輸・通信業	2,743	—	2,702	—	3,744	—	3,703	—
金融・保険業	193,824	285	200	—	194,062	571	200	—
卸売・小売・飲食・サービス業	740	39	700	19	758	57	700	22
日本国政府・地方公共団体	14,993	—	14,993	—	12,994	—	12,994	—
上記以外	1	1	—	—	1	1	—	—
個人	33,659	33,659	—	22	34,435	34,435	—	44
その他	15,462	20	—	—	15,462	20	—	—
業種別残高計	268,534	34,228	25,403	42	266,575	35,316	22,403	66
1年以下	196,510	729	3,104		197,189	911	3,004	
1年超3年以下	2,117	575	901		4,175	470	3,704	
3年超5年以下	1,847	1,048	799		1,636	1,037	599	
5年超7年以下	2,808	907	1,900		1,637	1,236	400	
7年超10年以下	8,369	1,962	6,406		7,419	1,813	5,605	
10年超	40,889	28,598	12,290		38,472	29,384	9,088	
期限の定めのないもの	15,991	405	—		16,043	461	—	
残存期間別残高計	268,534	34,228	25,403		266,575	35,316	22,403	

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、オフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
- (注3) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注4) 「その他」は、固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

[単位: 百万円]

区分	令和4年度				令和3年度					
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	2		2	2	3	2		3	2
個別貸倒引当金	13	15	0	13	15	15	13	0	15	13

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 [単位：百万円]

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	増加額	減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	増加額	減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	-	-	0	-	-	3	0	-	3	0	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	13	15	0	13	15	-	12	13	0	12	13	-
業種別計	13	15	0	13	15	-	15	13	0	15	13	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 [単位：百万円]

信用リスク削減効果勘案後残高	令和4年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト0%	-	18,437	18,437	-	17,785	17,785
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	772	772	-	900	900
リスク・ウエイト20%	2,602	193,347	195,950	1,400	193,291	194,691
リスク・ウエイト35%	-	18,691	18,691	-	20,423	20,423
リスク・ウエイト50%	6,405	64	6,470	5,505	4	5,510
リスク・ウエイト75%	-	5,160	5,160	-	4,907	4,907
リスク・ウエイト100%	400	14,373	14,773	400	13,955	14,355
リスク・ウエイト150%	-	22	22	-	23	23
リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	8,257	8,257	-	7,976	7,976
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	9,408	259,126	268,534	7,306	259,269	266,575

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 [単位：百万円]

区 分	令和4年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,001	-	2,103
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	40	-	48	-
中小企業等向け及び個人向け	24	50	26	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	20	2	20	-
合 計	84	1,054	94	2,103

(注) 「上記以外」には、現金・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当する取引はありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項】

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦関連会社株式、④その他有価証券、⑤系統及び系統外出資に区分して管理しています。

⑦関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

④その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑤系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については必要に応じて、⑦関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を④その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。⑤系統及び系統外出資についても必要に応じて、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 [単位：百万円]

項目	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	225	225	234	234
非上場	8,060	8,060	7,775	7,775
合計	8,285	8,285	8,009	8,009

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 [単位：百万円]

売却益	令和4年度		令和3年度	
	売却損	償却額	売却益	売却損
-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) [単位：百万円]

令和4年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
103	-	112	-

【リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【金利リスクに関する事項】

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動的貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、20年国債の保有残高増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

[単位：百万円]

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,748	1,560		
2	下方パラレルシフト	—	—		
3	スティープ化	2,073	1,779		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,073	1,779		
8	自己資本の額			当期末	前期末
				19,854	19,639

(注1) 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 (注2) 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

●組織

組合員 [単位：人・法人]

項目	令和4年度	令和3年度
正組合員	2,174	2,248
うち個人	2,164	2,238
うち法人	10	10
准組合員	25,618	25,863
うち個人	25,608	25,853
うち法人・団体	10	10
合計	27,792	28,111

※令和5年3月末現在

役員

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	鈴木 茂正	理事	鈴木 義弘
代表理事専務	木村 秀昭	理事	竹内 愛二
常務理事	壁谷 誠	理事	南本 睦
常務理事	星野 直樹	理事	松下 幸代
理事	足立 雅彦	理事	山口 香苗
理事	内田 和代	理事	山本 昭二
理事	大森 裕正	代表監事兼常勤監事	小田 倍也
理事	尾崎奈香子	監事	壁谷 卓朗
理事	小田 正喜	監事	岩瀬 正和
理事	酒井 新二		

※令和5年6月末現在

職員

[単位：人]

区分	令和4年度			令和3年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	183	193	376	196	176	372
営農指導員	17	2	19	17	3	20
生活指導員	—	2	2	—	2	2
合計	200	197	397	213	181	394
うち常勤嘱託等	42	107	149	38	86	124
うち出向者	2	—	2	—	—	—

※令和5年3月末現在

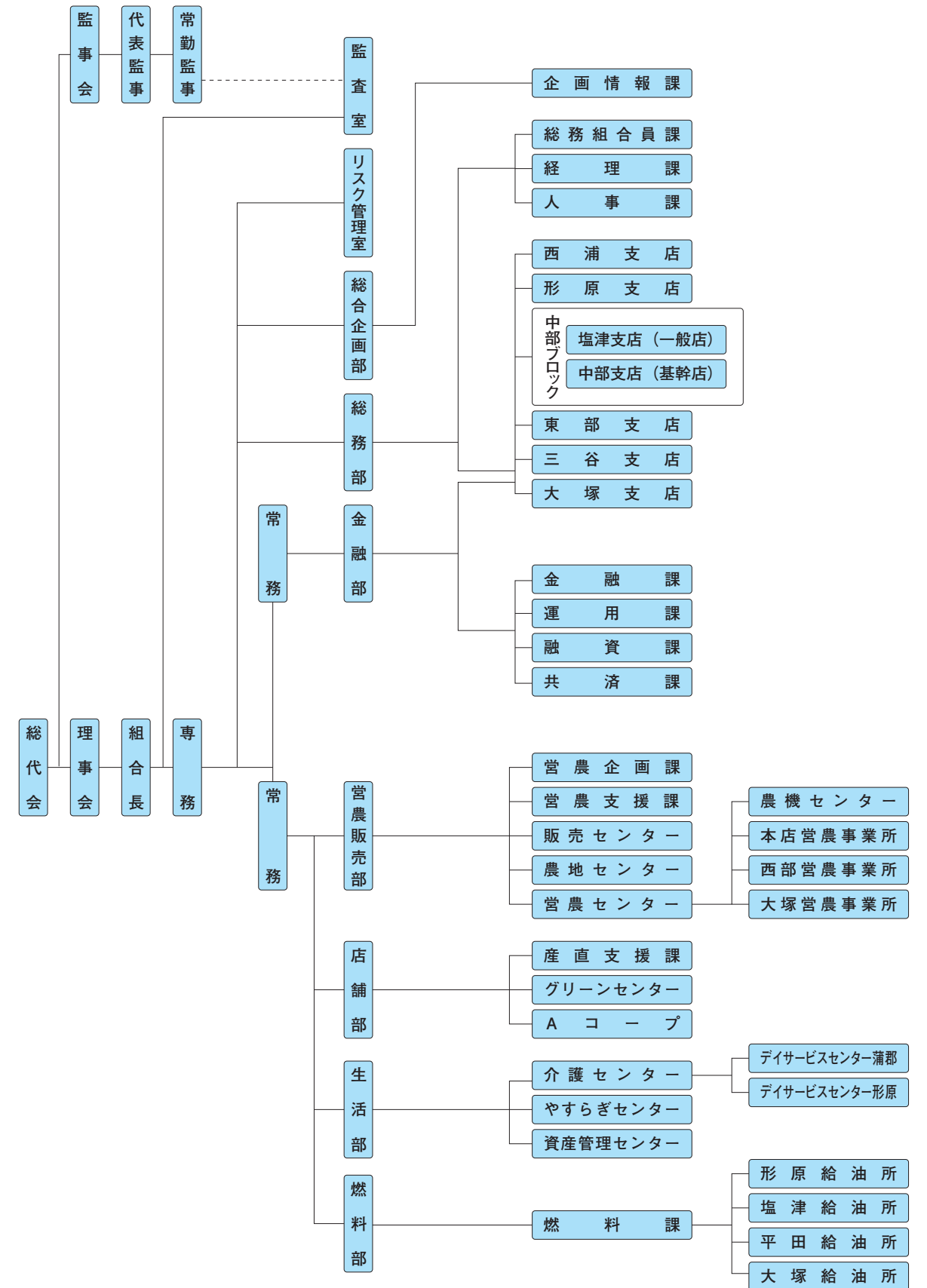
※職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

【会計監査人の名称】

みのり監査法人（令和5年6月現在）
 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

●機構図

(令和5年4月1日現在)



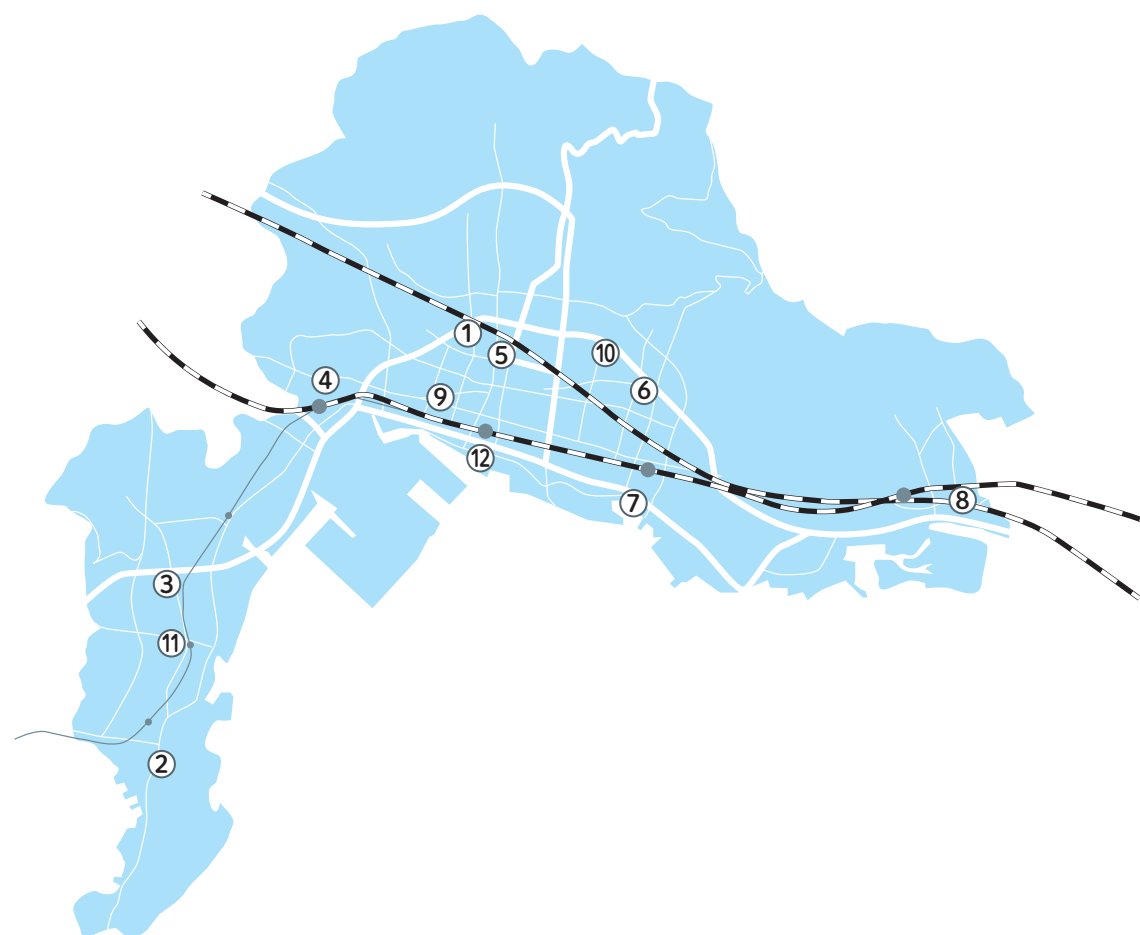
信用店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	A T M設置台数
① 本部	蒲郡市宮成町2-1	68-6631(代)	2台
② 西浦支店	蒲郡市西浦町宮新田9-3	57-4185(代)	2台
③ 形原支店	蒲郡市形原町東提下25-2	57-4115(代)	3台
④ 塩津支店	蒲郡市竹谷町今御堂40-1	68-7340(代)	2台
⑤ 中部支店	蒲郡市上本町2-25	68-8778(代)	3台
⑥ 東部支店	蒲郡市豊岡町殿門12-9	67-7118(代)	2台
⑦ 三谷支店	蒲郡市三谷町七舗142-2	68-6176(代)	2台
⑧ 大塚支店	蒲郡市大塚町大門112	59-8921(代)	2台

信用店舗外A T M設置場所

設置場所	住所	A T M設置台数
⑨ 蒲郡市役所	蒲郡市旭町17-1	1台
⑩ 蒲郡市民病院	蒲郡市平田町向田1-1	1台
⑪ Aコープかたはら	蒲郡市形原町東欠ノ上24-1	2台
⑫ アビタ蒲郡店	蒲郡市港町17-10	1台

エリアマップ



沿革・歩み

昭和22年11月の農協法公布を受けて、昭和23年に6つの総合農協（西浦町、形原町、塩津村、蒲郡町、三谷町、大塚村の各農協）と1つの専門農協（宝飯豊川果樹農協、後の蒲郡柑橘農協）が蒲郡市において誕生しました。

昭和36年以降、農協合併助成法に基づいた合併がすすみ、蒲郡市内においても市内5つの総合農協が合併の意志を表明し、昭和47年3月31日に蒲郡市農業協同組合が誕生しました。

以下、JA蒲郡市における主な動きについて報告します。

昭和47年3月	蒲郡市内5農協が合併し、蒲郡市農業協同組合として発足	平成11年7月	葬祭事業の開始
昭和49年4月	内国為替業務を開始	平成12年4月	介護事業の開始
昭和49年7月	西浦支店事務所の新築	平成12年7月	営農センターの新築
昭和51年10月	信用事業オンラインが開始	平成12年8月	資産管理センター・やすらぎセンター新設
昭和53年4月	大塚給油所の新築	平成12年11月	J A本館新築
昭和53年5月	形原給油所の新設	平成12年12月	アビタ蒲郡店へA T M設置
昭和53年7月	東部支店の新設	平成12年12月	貯金残高1,500億円突破
昭和55年11月	現金自動支払機によるキャッシュサービスを開始	平成13年2月	生活センター新設
昭和56年10月	東部給油所の新設	平成13年4月	西部営農事業所移転新築
昭和57年4月	金平支店の新築	平成13年8月	営農配送センターの新設
昭和57年11月	塩津給油所の新設	平成14年9月	創立30周年 ゴルフコンペ開催、落語独演会開催
昭和57年12月	貯金残高500億円突破	平成17年1月	信用事業J A S T E Mシステムへ移行
昭和59年2月	信用事業第2次オンラインスタート	平成17年3月	やすらぎホール蒲郡オープン
昭和60年9月	農協貯金が全国ネットサービスへ	平成18年6月	平田給油所セルフ化改装
昭和61年6月	拾石支店の新設	平成19年2月	中部・蒲郡支店統合オープン
昭和62年10月	蒲郡給油所の新築	平成19年10月	やすらぎホール形原オープン
昭和63年12月	塩津支店の新築	平成19年12月	Jセルフ形原給油所（カーケア型）営業開始
平成3年2月	サンデーバンキングの開始	平成21年2月	形原・金平支店統合オープン
平成3年9月	西部生活総合センター、Aコープかたはらの新設	平成21年3月	Jセルフ塩津給油所（カーケア型）営業開始
平成3年12月	大塚給油所の新築	平成21年10月	Jセルフ大塚給油所（カーケア型）営業開始
平成4年3月	貯金残高1,000億円突破	平成22年4月	農地集積事業の開始
平成5年2月	農機サービスセンターの新築	平成23年2月	デイサービスセンター蒲郡オープン
平成5年3月	中部支店の新設（O T M導入1号店）	平成23年8月	貯金残高2,000億円突破
平成5年4月	三谷町農協と合併また「大相撲蒲郡場所」を開催	平成24年3月	Jセルフ平田給油所（カーケア型）営業開始
平成5年11月	平田給油所の新設	平成24年4月	創立40周年 キラメキポイント制度の開始、ゴルフコンペ開催、グラウンドゴルフ開催、バスツアーウォーキング開催
平成6年4月	蒲郡柑橘農協と合併	平成26年9月	やすらぎホール蒲郡「はなホール」オープン
平成7年11月	大塚支店・営農事業所の新築	平成27年11月	塩津生活センターオープン
平成8年9月	資産管理事業の開始	平成28年2月	西浦支店の新築
平成9年10月	新市民病院へA T Mを設置	平成28年4月	デイサービスセンター形原オープン
平成9年10月	豊岡地区、大塚・相楽地区の中継集荷場竣工	平成30年3月	三谷支店の新築
平成10年4月	総合集出荷場の竣工	令和4年4月	創立50周年 記念式典の開催、ゴルフコンペの開催、リアル宝探し開催、スマホ教室の開催
平成11年3月	アンサーサービスの開始（電話などによる残高照会・振込等のサービス）	令和5年2月	拾石・塩津支店統合オープン
平成11年4月	グリーンセンター蒲郡の新設	令和5年4月	中部支店と塩津支店をブロック化